

2019 (令和元) 年度事業報告書

学校法人 長崎学院 長崎外国語大学

長崎市横尾3丁目15番1号

目 次

- I 法人の概要
 - 1 基本情報
 - 2 建学の精神
 - 3 沿革
 - 4 歴代の理事長・学長
 - 5 機構組織図
 - 6 役職者
 - 7 理事会
 - 8 評議員会
 - 9 教職員数
 - 10 学生数·収容定員充足率
 - 11 海外派遣留学者数
 - 12 国際交流協定大学・機関

Ⅱ 事業の概要

- 1 4つのポリシー
- 2 中期計画及び当年度事業計画の進捗状況
- (1) 入試・入学制度の再構築による多様で優秀な学生の確保 [戦略1]
- (2) グローバル人材育成のための教育体系の再構築と教育プログラムの開発「戦略2]
- (3) 学士課程教育の質保証への取組強化 [戦略3]
- (4) 教員主体から学生主体への教育の転換 [戦略4]
- (5) 外国人留学生教育の充実 [戦略5]
- (6) 教育活動と学修内容の公開 [戦略6]
- (7) 学生の多様なニーズにこたえる学生支援の推進 [戦略7]
- (8) 就職率100%を目指すキャリア教育と就職活動プログラム [戦略8]
- (9) 長崎外大ミッションの理解促進と長崎外大生としての誇りの涵養「戦略9]
- (10) グローバル人材育成のための基盤となる研究の強化 [戦略11]
- (11) 地域社会の課題解決に向けた研究活動の推進 [戦略12]
- (12) 教育のグローバル化推進 [戦略13]

- (13) アセアン諸国等の大学との連携推進 [戦略14]
- (14) キャンパスのグローバル化推進 [戦略15]
- (15) 社会連携の強化と社会貢献の充実 [戦略16]
- (16) 卒業生・保護者との関係強化「戦略17]
- (17) 財政基盤の確立と財務体質の強化 [戦略18]
- (18) ガバナンスの強化 [戦略19]
- (19) 自己点検評価システムの確立と外部評価システムの導入「戦略20]
- (20) 教員・職員の職務遂行能力の開発と評価 [戦略21]
- (21) 教育研究メディアセンターの機能の充実 [戦略外事業]
- (22) 施設の整備 [戦略外事業]
- 3 新型コロナウイルス感染症への対応について

Ⅲ財務の概要

- 1 2019 (令和元) 年度決算の概要
 - (1) 資金収支計算書
 - (2)活動区分資金収支計算書
 - (3) 事業活動収支計算書
 - (4) 貸借対照表
- 2 事業活動収支科目 予算実績推移
- 3 貸借対照表科目 実績推移
- 4 財務比率推移
- 5 財産目録
- 6 監査報告書

I 法人の概要

1 基本情報

法 人 名 : 学校法人長崎学院

住 所 : 長崎県長崎市横尾三丁目 15 番 1 号

電 話 番 号 : 095-840-2000 FAX 番 号 : 095-840-2001

HPアドレス : http://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/

設置学校名: 長崎外国語大学〔2001(平成13)年4月1日開学〕

1 学部 (外国語学部)

2 学科 (現代英語学科、国際コミュニケーション学科)

2 建学の精神

第二次世界大戦の敗戦は日本の社会に深刻な衝撃を与え、未曾有の精神的・物質的荒廃をもたらした。特に学業半ばに、一切をなげうって戦場に赴いた学生や生徒が受けた打撃はたとえようがなかった。彼らは挫折感と絶望にうちひしがれ、勉学意欲を喪失し、虚脱状態で街々を彷徨した。彼らを学校に戻し、新たな目標を見出させること、さらには、これから育ってくる若者たちに学校教育を通じて新たな未来を切り拓く知恵と勇気を与えること、これが急務であった。

このような状況下で、当時長崎馬町教会の牧師であった青山武雄は、原爆により廃墟となった長崎の地で、新しい時代の日本を担う人材育成を決意した。

青山をはじめとする学院創立者たちがこの時教育の基本に据えた理念は、プロテスタント・キリスト教主義であった。日本の将来を担う人物は、世界的な視野と教養を身につけた人格者であらねばならない。また、先の大戦の反省から、世界平和と人類の共存共栄の理想を実現するためには、外国語を用いて異なる国々の人々と対話し、異文化を理解し尊重する若者を養成しなければならない。そして日本の良心たるそのような自立した人間の教育の基盤は、キリスト教の「隣人愛」「献身と奉仕の精神」「真理と自由の探求」という普遍的な価値観にこそ置かれるべきである、と彼らは考えたのである。

加えて、古くから海外との交易で栄え、江戸時代には海外文化移入の一大拠点となり、維新前すでにわが国最初の外国語学校が開設されて日本各地から有為の青年たちがはせ集い、近代

日本の揺籃となった長崎、そしていまなお国際的雰囲気を色濃くとどめる長崎は、外国語教育の新たな理想の実現に最適の地でもあった。

このような信念のもと、敗戦後早くも 1945 年 12 月 1 日に青山たちは長崎キリスト教青年会 (長崎 YMCA) を再建し、夢の実現に着手した。そしてこれを母体として 1947 年に長崎外国語学校、1950 年には長崎外国語短期大学を設立し、語学教育を通してのキリスト教全人教育に専心してきた。2001 年に設立された長崎外国語大学にも、この創立者たちの理念が一貫して息づいている。その学則の第 1 条は、「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定める大学として、キリスト教精神に基づき、外国語と国際文化に関する知識を教授研究し、国際的な視野と円満な人格の涵養を図り、もって地域並びに人類社会の福祉と発展に寄与しうる人材を育成することを目的とする」と謳っている。

本学院のこの建学の精神は、創立記念日やスクールモットー、さらには校章に表されている。 創立記念日は前述の長崎 YMCA 再建の日、12月1日である。スクールモットーは、「わたしは道であり、真理であり、命である」(ヨハネによる福音書 14章6節)というイエス・キリストの言葉であり、その「道・真理・命」を意味するラテン語の VIA VERITAS VITA(ウィア・ウェーリタース・ウィータ)が校舎正面に大きく掲げられている。また校章は、その頭文字の V を三つ組み合わせたデザインとなっている。

校章 ₩ の由来

長崎学院の校章は、三つのVを重ねたデザインになっています。これらはVIA VERITAS VITA (ウィア・ウェーリタース・ウィータ、ラテン語で「道・真理・命」の意味)の頭文字です。

これらの言葉は、新約聖書に記されているイエス・キリストの言葉「わたしは道であり、真理であり、命である」(ヨハネによる福音書 14 章 6 節)から採られたもので、本学がキリスト教主義に基づいていることを表しています。この校章は、創立 20 周年を記念して、1965 年 12 月に制定されました。

3 沿革

	(\)			_	
1901	(明治 34)	年	11		長崎基督教青年会(YMCA)設立
1930	(昭和 5)	年	3	月	YMCA 活動を停止、長崎基督教青年会維持財団は解散せず若干の
					活動を行う
1945	(昭和 20)	年	12	月	日本キリスト教団長崎馬町教会に YMCA 仮事務所を設け、YMCA
					活動開始の準備及び長崎外国語学校創立事務所を設置
1947	(昭和 22)	年	4	月	長崎 YMCA は、長崎基督教青年会維持財団を継承し、財団法人長
					崎基督教青年会維持財団に改組
					私立長崎外国語学校(長崎市馬町 39 番地)が長崎県知事より認可
					専門部英文科及び商科に各50名の学生が入学。また、市民の語学
					教育センターとして夜間専攻科を開設
1948	(昭和 23)	年	9	月	長崎市本大工町 (現魚の町) 1番地に校舎建設・移転
1950	(昭和 25)	年	3	月	長崎外国語短期大学米英語学科が設立認可
			4	月	長崎外国語短期大学開学
1951	(昭和 26)	年	3	月	私立学校法制定に伴い(財)長崎基督教青年会維持財団を学校法人
					長崎 YMCA 学院に改組
1954	(昭和 29)	年	2	月	長崎外国語短期大学米英語学科に第2部が増設認可
1959	(昭和 34)	年	4	月	長崎市住吉町(現泉町)243番地に新校舎(鉄筋コンクリート建)
					建設・移転
1960	(昭和 35)	年	2	月	法人の名称を学校法人長崎 YMCA 学院から学校法人長崎学院に変
					更認可
1962	(昭和 37)	年	3	月	長崎外国語短期大学米英語科第1部、同第2部を外国語科第1部、
					同第2部に名称変更
1965	(昭和 40)	年	12	月	創立 20 周年記念式典・祝賀会を挙行
1971	(昭和 46)	年	1	月	長崎外国語短期大学外国語学科第1部に定員増(80→120)認可、
					専攻(英語専攻・フランス語専攻・スペイン語専攻)設置
			3	月	創立 25 周年記念事業として大学本館(鉄筋コンクリート建)の建
					設、旧館の改修
1975	(昭和 50)	年	11	月	創立 30 周年記念式典・祝賀会を挙行、沿革誌「30 年のあゆみ」発
					刊
1981	(昭和 56)	年	5	月	創立 35 周年記念事業として日当の尾運動場建設
1982	(昭和 57)	年	11	月	いづみ寮建設
1985	(昭和60)	年	12	月	創立 40 周年記念式典・祝賀会を挙行
1986	(昭和61)	年	12	月	長崎外国語短期大学外国語科定員増(120→240)認可
1987	(昭和 62)	年	3	月	3 号館の建設

1989	(平成元)	年	12	月	長崎外国語短期大学に国際文化学科(入学定員 60 名)設置認可
1990	(平成 2)	年		月	長崎外国語短期大学に国際文化学科開設、外国語科第1部を外国
	. , , , , .				語学科に名称変更
					長崎外国語短期大学外国語科第1部を廃止
			6	月	創立 45 周年記念及び国際文化学科開設記念 式典・祝賀会を挙行
1992	(平成 4)	年	3	月	長崎外国語短期大学外国語科第2部を廃止
1996	(平成 8)	年	4	月	長崎市泉町 243 番地から長崎県西彼杵郡時津町元村郷 1010 番地 1
					に鉄筋コンクリート建の校舎・体育館等を建設・移転
			6	月	創立 50 周年記念式典、新校舎竣工式典・祝賀会を挙行
2000	(平成 12)	年	12	月	長崎外国語大学(外国語学部国際コミュニケーション学科)設置認
					可 入学定員 150名
					〔長崎外国語短期大学の国際文化学科(60 名)及び外国語学科の英
					語専攻(180 名のうち 30 名)、フランス語専攻(30 名)、スペイン語
					専攻(30名)の改組転換]
					法人の住所を長崎市横尾三丁目 15番1号に変更認可
2001	(平成 13)	年	4	月	長崎外国語大学外国語学部国際コミュニケーション学科開学
					長崎外国語短期大学外国語学科を英語学科に名称変更
			5	月	長崎外国語大学開学記念式典・祝賀会を挙行
2003	(平成 15)	年	3	月	長崎外国語短期大学外国語学科、国際文化学科廃止
			4	月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻設置 修業年限 2 年(入学定
					員 10 名)
					学生食堂を移築
2004	(平成 16)	年	4	月	長崎外国語大学入学定員(150 名→180 名)変更
					長崎外国語短期大学入学定員(150 名→120 名)変更
2005	(平成 17)	年	12	月	創立 60 周年記念式典・祝賀会を挙行
					アンペロス寮の運営・管理を開始
2006	(平成 18)	年	3	月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻(入学定員 10 名)廃止
2007	(平成 19)	年	4		長崎外国語短期大学入学定員(120 名→80 名)変更
2008	(平成 20)	年	5	月	平成 21 年 4 月より長崎外国語大学外国語学部改組を届出
					入学定員(180 名→170 名)
					現代英語学科(入学定員 85 名)
					国際コミュニケーション学科(入学定員 85 名、編入学定員 30 名)
			6	月	平成21年4月より長崎外国語短期大学学生募集停止を文部科学省
					へ報告
			12	月	「長崎学院創立 60 周年記念誌」発刊
2009	(平成 21)	年	4	月	長崎外国語大学外国語学部改組 現代英語学科新設

長崎外国語短期大学学生募集停止

2010	(平成 22)	年	10 月	学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念事業
				コミュニケーションラウンジ新設のための寄付金募集
				(完成:2011(平成23)年9月)
2011	(平成 22)	年	3 月	校地の一部売却(535.3 ㎡)
2011	(平成 23)	年	7 月	収益事業「長崎外国語大学ビジネス株式会社」設立
				長崎外国語短期大学廃止認可
2011	(平成 23)	年	9 月	長崎外国語短期大学閉学式典を挙行
2011	(平成 23)	年	12 月	学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念式典を挙行
2012	(平成 24)	年	4 月	社会連携センターを設置
2012	(平成 24)	年	5 月	長崎外国語大学外国語学部 現代英語学科完成年度
				履行状況報告
2012	(平成 24)	年	10 月	長崎外国語大学後援会発足(教職員、同窓会、保護者会)
				図書等教育環境充実に係る寄付事業開始
2013	(平成 25)	年	12 月	学校法人長崎学院 創立 68 周年記念礼拝・キング牧師胸像 除幕式
2014	(平成 26)	年	4 月	アンペロス寮を国際寮とし、男子の入寮を可能とする
2014	(平成 26)	年	4 月	施設設備充実に関わる寄付事業開始
2015	(平成 27)	年	4 月	教育環境の整備に関わる寄付事業開始
2015	(平成 27)	年	12 月	学校法人長崎学院創立 70 周年記念式典を挙行
				「長崎学院創立 70 周年記念誌」発刊
2016	(平成 28)	年	4 月	教職センター、新長崎学研究センターを設置
				新長崎学研究に関わる寄付事業開始
2018	(平成 30)	年	9 月	学修支援センターを設置

4 歴代の理事長・学長

≪理事長≫

古屋野 宏平	1951	(昭和 26)	年	3	月	8	日	\sim	1952	(昭和 27)	年	6	月:	20	日
久保田 豊	1952	(昭和 27)	年	7	月	19	日	~	1960	(昭和 35)	年	3	月;	31	日
青山 武雄	1960	(昭和 35)	年	4	月	1	日	\sim	1974	(昭和 49)	年	2	月:	23	日
古屋野 宏平	1974	(昭和 49)	年	2	月	25	日	\sim	1976	(昭和 51)	年	1	月:	20	日
牛津 信義	1976	(昭和 51)	年	3	月	19	日	\sim	2001	(平成 13)	年	3	月;	31	日
山本 敏明	2001	(平成 13)	年	4	月	1	日	\sim	2006	(平成 18)	年	3	月;	31	日
松本 汎人	2006	(平成 18)	年	4	月	1	日	\sim	2007	(平成 19)	年	5	月;	30	日
藤末 文夫	2007	(平成 19)	年	6	月	1	日	\sim	2008	(平成 20)	年	7	月	2	日
古賀 貞夫	2008	(平成 20)	年	8	月	7	日	\sim	2009	(平成 21)	年	3	月;	31	日
粟屋 曠	2009	(平成 21)	年	4	月	1	日	\sim		現	在				

≪長崎外国語短期大学 学長≫

青山 武雄	1950	(昭和 25)	年	3	月	14	目	\sim	1974	(昭和 49)	年	2	月 23	3 目
(代)吉岡 秋義	1974	(昭和 49)	年	2	月	1	日	\sim	1974	(昭和 49)	年	10	月 24	1 目
吉岡 秋義	1974	(昭和 49)	年	10	月	25	日	\sim	1977	(昭和 52)	年	4	月 10) 目
水之江 有義	1977	(昭和 52)	年	4	月	11	日	~	1981	(昭和 56)	年	3	月 3	L B
吉岡 秋義	1981	(昭和 56)	年	4	月	1	日	~	1982	(昭和 57)	年	2	月 28	3 日
布井 孝良	1982	(昭和 57)	年	3	月	1	日	\sim	1986	(昭和 61)	年	3	月 3	L F
山本 敏明	1986	(昭和 61)	年	4	月	1	日	\sim	1992	(平成 4)	年	3	月 3	L F
西村 哲	1992	(平成 4)	年	4	月	1	日	~	1996	(平成 8)	年	3	月 3	日
山本 敏明	1996	(平成 8)	年	4	月	1	日	\sim	2001	(平成 13)	年	3	月 3	. 目

《長崎外国語大学·長崎外国語短期大学 学長》

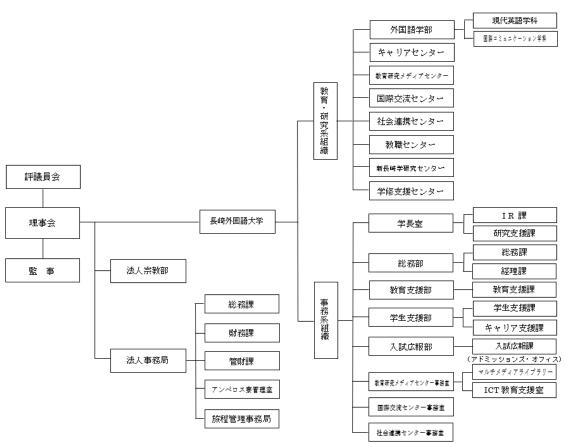
光田 明正 2001 (平成 13) 年 4 月 1 日 \sim 2005 (平成 17) 年 3 月 31 日

池田 紘一 2005 (平成 17) 年 4 月 1 日 ~ 2011 (平成 23) 年 3 月 31 日

≪長崎外国語大学 学長≫

石川 昭仁 2011 (平成 23) 年 4 月 1 日 ~ 現 在

5 機構組織図



※ アドミッションズ・オフィスは、入学委員会委員、入試広報課職員および学長が指名する教職員若干名によって構成する。

(2020 (令和2) 年3月31日現在)

(注) 2019 (令和元) 年5月 事務系組織のうち学長室「企画課」を廃止

6 役職者

番号	職名	氏 名
1	理事長	粟 屋 曠
2	常務理事(法人事務局長)	川原仁幸
3	学長	石川 昭仁
4	副学長	冨田 高嗣
5	副学長	姫 野 順 一
6	外国語学部長	冨田 高嗣
7	現代英語学科主任	加 島 巧
8	国際コミュニケーション学科主任	小鳥居 伸 介
9	教育支援部長	小鳥居 伸 介
10	学生支援部長	藤内則光
11	入試広報部長	冨田 高嗣
12	国際交流センター長	川 﨑 加奈子
13	キャリアセンター長	新美 達也
14	教育研究メディアセンター長	野田雄史
15	社会連携センター長	新美 達也
16	新長崎学研究センター長	姫 野 順 一
17	教職センター長	川島浩勝
18	学修支援センター長	藤内則光
19	学院宗教主任	小 西 哲 郎
20	大学事務次長	濵 﨑 康 孝

(2020 (令和 2) 年 3 月 31 日現在)

7 理事会

理事定数6名以上9名以内

監事定数 2 名以上

番号	職	名	氏	名	選任区分	任 期
1	理事	事 長	粟 屋	曠	学識経験者(キリスト者)	2019年12月4日~2023年12月3日
2	2 常務理事		川原	仁 幸	評議員	2019年12月4日~2023年12月3日
3	理	事	石 川	昭 仁	学長 (キリスト者)	2018年4月1日~2021年3月31日
4	理	事	桑 原	伸 良	評議員 (キリスト者)	2017年10月24日~2021年10月23日
5	理	事	春 海	賢 一	評議員 (キリスト者)	2019年12月4日~2023年12月3日
6	理	事	奥 平	浩 一	学識経験者	2016年10月1日~2020年9月30日
7	理	事	田口	圭 子	学識経験者(キリスト者)	2019年12月4日~2023年12月3日
8	理	事	延 田	惠	学識経験者(キリスト者)	2019年12月4日~2023年12月3日
9	理	事	姫 野	順一	学識経験者	2019年12月4日~2021年10月23日
番号	職	名	氏	名	選任区分	任 期
1	監	事	中 原	裕子		2019年12月4日~2023年12月3日
2	監	事	西 村	長 吉		2019年12月4日~2023年12月3日

(2020 (令和 2) 年 3 月 31 日現在)

8 評議員会

評議員定数 18 名以上 21 名以内

		<u> </u>		,
番号	職名	氏 名	選任区分	任 期
1	評 議 員	粟 屋 曠	理事	2019年12月4日~2023年12月3日
2	評 議 員	川原仁幸	法人事務局長	役職の在任期間に準じる
3	評 議 員	石川 昭仁	学長	役職の在任期間に準じる
4	評 議 員	冨田 高嗣	学部長	役職の在任期間に準じる
5	評 議 員	小鳥居 伸 介	教育支援部長	役職の在任期間に準じる
6	評 議 員	藤内則光	学生支援部長	役職の在任期間に準じる
7	評 議 員	小西 哲郎	学院宗教主任	役職の在任期間に準じる
8	評 議 員	洲加本 周五郎	学校職員	2019年12月4日~2023年12月3日
9	評 議 員	山川 欣也	学校職員	2019年12月4日~2023年12月3日
10	評 議 員	岩田 耕作	卒業生	2019年12月4日~2023年12月3日
11	評 議 員	出口 すゞ美	卒業生	2019年12月4日~2023年12月3日
12	評 議 員	田口圭子	理事	2019年12月4日~2023年12月3日
13	評 議 員	延 田 惠	理事	2019年12月4日~2023年12月3日
14	評 議 員	桑原伸良	キリスト者	2019年12月4日~2023年12月3日
15	評 議 員	春海 賢一	キリスト者	2019年12月4日~2023年12月3日
16	評 議 員	吉田 親生	学識経験者	2019年12月4日~2023年12月3日
17	評議員	山口初實	学識経験者	2019年12月4日~2023年12月3日
18	評 議 員	奥平 浩一	学識経験者	2019年12月4日~2023年12月3日
19	評 議 員	植松俊徳	学識経験者	2019年12月4日~2023年12月3日
20	評議員	姫 野 順 一	学識経験者	2019年12月4日~2023年12月3日

(2020(令和2)年3月31日現在)

9 教職員数

単位:人

			現員	増 減
	学 長		1	±0
	教 授		12	+3
		内、外国人	(2)	(±0)
	准教授		9	-2
		内、外国人	(1)	(+1)
教	講師		4	-1
育		内、外国人	(1)	(±0)
	特別任用教員(教持	受)	1	-2
職		内、外国人	0	(-1)
員	特別任用講師・特別任用	外国人講師	10	-1
		内、外国人	(6)	(±0)
	特別任用助教		3	+2
		内、外国人	(0)	(±0)
	小計		40	-1
		内、外国人	(10)	(±0)
テ	専任事務/労務職	<u></u> 員	34	-5
O U	専門職員・嘱託事務	 S職員	6	+1
その他職員	事務補助職員		18	+2
貝	小 計		58	-2
	合 計		98	-3

(2019(令和元)年5月1日現在)

≪教育職員 学科別内訳≫

単位:人

学 部	学 科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要教員数	設置基準上 必要教授数
	現代英語	8**	3	3	1	15	6	3
外国語	国際コミュニケーション	6	6	11	2	25	6	3
	学部合計	14	9	14	3	40	12	6
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数				—		_	12	6
	大学合計	14	9	14	3	40	24	12

(注) ※には学長1名を含む

(2019(令和元)年5月1日現在)

10 学生数・収容定員充足率

≪収容定員≫

学部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
	現代英語学科	85	_	340
外国語学部	国際コミュニケーション学科	85	30	400
	学部合計	170	30	740

≪在籍学生数≫

(2019(令和元)年5月1日現在)

学 部	学 科	1年次	2年次	3年次	4年次	総計
	現代英語学科	118	111	83	94	406
	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	(1)	(1)	(3)	(1)	(6)
外国語学部	国際コミーケーション学科	80	74	126	102	382
外国語子部	国際コミュニケーション学科	(20)	(12)	(71)	(48)	(151)
	学部合計	198	185	209	196	788
	子前行可	(21)	(13)	(74)	(49)	(157)

(注1) ()内は外国人留学生数

(注2) 3年次・4年次にはそれぞれ編入学生を含む

≪収容定員充足率≫

(2019(令和元)年5月1日現在)

学 部	学 科	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
	現代英語学科	340	406	119.4%
外国語学部	国際コミュニケーション学科	400	382	95.5%
	学部合計	740	788	106.5%

※≪短期留学生ほか≫

	2019(令和元)年 5 月 1 日現在	2019(令和元)年 11 月 1 日現在
特別科目等履修生	132	108
(内、短期留学生)	(132)	(108)
科目等履修生	10	8

11 海外派遣留学者数

≪海外派遣留学≫

国・地域名	半年留学者数	一年留学者数	二重学位留学中	合計
アメリカ	13	20	0	33
イギリス	0	2	0	2
カナダ	0	2	0	2
ドイツ	7	1	0	8
フランス	3	4	0	7
ベルギー	0	1	0	1
韓国	27	0	2	29
中国・台湾	9	0	2	11
アメリカ/ドイツ	0	2	0	2
合 計	59	32	4	95

派遣期間:2019年度秋学期から2020年度春学期

≪海外語学研修≫

国・地域名	科目名	参加者数
イギリス	海外語学研修 I	12
ドイツ	海外語学研修 I	5
フランス	海外語学研修 I	9
韓国	海外語学研修 I	6
中国	海外語学研修 I	10
合計		42

12 国際交流協定大学・機関

≪大学等≫

No.	国・地域	大学等名称	備考
1	アメリカ	ルーサー大学	
2	アメリカ	ウォールドーフ大学	
3	アメリカ	ウィスコンシン大学プラットヴィル校	
4	アメリカ	アイダホ大学	
5	アメリカ	ニューヨーク州立大学ニューパルツ校	
6	アメリカ	カンザス州立大学	
7	アメリカ	米国空軍士官学校(大学相当)	
8	アメリカ	ニューヘイブン大学	
9	アメリカ	ノースダコタ州立大学	
10	アメリカ	サウスシアトル大学	
11	アメリカ	オクラホマ州立大学	
12	アメリカ	ルイジアナ州立大学	
13	アメリカ	ノーザンミシガン大学	
14	アメリカ	ケント州立大学	
15	アメリカ	カレッジ・オブ・ザ・キャニオンズ	2019 年度新規
16	アメリカ	ピーマ・コミュニティ・カレッジ	2019 年度新規
17	カナダ	クワントレン・ポリテクニック大学	
18	カナダ	マキュワン大学	
19	イギリス	アングリア・ラスキン大学	
20	イギリス	セントラル・ランカシャー大学	
21	ドイツ	デュッセルドルフ大学	
22	ドイツ	マクデブルク・シュテンダール大学	
23	フランス	西フランス・カトリック大学	
24	フランス	ラ・ロシェル商業専門大学	
25	フランス	欧亜高等管理学院	
26	フランス	トゥールーズ第2大学ジャン・ジョレス校	
27	フランス	セルジー・パリ大学(旧:セルジー・ポントワーズ大学)	
28	ベルギー	ブリュッセル自由大学	
29	オランダ	ライデン応用科学大学	
30	スペイン	サラゴサ大学	
31	スペイン	アルカラ大学	

32	スペイン	ナバラ大学	
33	エクアドル	パシフィコ大学	
34	中国	河北大学	
35	中国	吉林大学	
36	中国	廈門大学	
37	中国	吉林師範大学	
38	中国	廈門理工学院(旧:廈門鷺江大学)	
39	中国	首都師範大学	
40	中国	大連外国語大学	
41	中国	魯東大学	
42	中国	廈門大学嘉庚学院	
43	中国	長春理工大学	
44	中国	大連海洋大学(旧:大連水産学院)	
45	中国	大連東軟信息学院	
46	中国	吉林大学珠海学院	
47	中国	福州大学	
48	中国	武昌理工学院(旧:武漢科技大学中南分校)	
49	中国	武漢大学	
50	中国	福州大学至誠学院	
51	中国	瀋陽工業大学	
52	中国	内蒙古大学	
53	中国	東北師範大学人文学院	
54	中国	東北師範大学外国語学院	
55	中国	東北師範大学留学生教育学院	
56	中国	吉林外国語大学	
57	中国	湖南科技学院	
58	中国	黒龍江大学	
59	中国	黒龍江外国語学院	
60	中国	貴州師範大学	
61	中国	上海海事大学	
62	中国	武漢理工大学外国語学院	
63	中国	中南財経政法大学	
64	中国	華南理工大学	
65	中国	大連理工大学	
66	中国	廈門城市職業学院	

67	中国	華南農業大学	
68	中国	湖北大学	
69	中国	黒龍江東方学院	
70	中国	浙江越秀外国語学院	2019 年度新規
71	中国	江西理工大学	2019 年度新規
72	中国香港	香港中文大学專業進修学院	
73	中国香港	香港科技専上書院	
74	中国香港	香港専業進修学校	
75	台湾	醒吾技術学院	
76	台湾	淡江大学	
77	台湾	真理大学	
78	台湾	大葉大学	
79	台湾	実践大学	
80	台湾	国立高雄大学	
81	台湾	華梵大学	
82	韓国	慶南情報大学 (東西学園)	
83	韓国	霊山大学校(聖心学園)	
84	韓国	釜山外国語大学校	
85	韓国	白石大学校(旧天安大学)	
86	韓国	白石文化大学(旧白石大学・旧天安外国語大学)	
87	韓国	東釜山大学 (雪峰学園)	
88	韓国	光州保健大学	
89	韓国	釜山経商大学校	
90	韓国	慶北保健大学(旧:金泉科学大学)	
91	韓国	啓明大学校	
92	韓国	漢陽大学校	
93	韓国	東西大学校	
94	韓国	新羅大学校	
95	韓国	全北大学校	
96	韓国	韓国外国語大学校	
97	韓国	釜山科学技術大学	
98	韓国	ソウル女子大学校	
99	韓国	梨花女子大学校言語教育院	2019 年度新規
100	韓国	江陵原州大学校	2019 年度新規
101	韓国	朝鮮大学校	2019 年度新規

102	タイ	トゥラキット・バンディット大学	
103	ベトナム	ハノイ貿易大学	
104	ベトナム	ダナン外国語大学	
105	ベトナム	フエ外国語大学	

(2020 (令和 2) 年 3 月 31 日現在)

≪大学等以外の機関≫

No.	国・地域	機関名
1	アメリカ	USAC (University Study Abroad Consortium)
2	フランス	アンジュー・アンテルラング
3	中国	中国教育国際交流協会
4	中国	福建省教育国際交流協会
5	韓国	釜山国際交流親善協会
6	タイ	ワセダ・エデュケーション・タイランド

(2020(令和2)年3月31日現在)

Ⅱ 事業の概要

1 4つのポリシー

≪長崎外国語大学 外国語学部 現代英語学科≫

①ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

学士課程修了の卒業要件単位と下記の条件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与する。

- 1.英語コミュニケーションのための運用能力(読む、書く、聞く、話す)を修得・統合し、実社会で目的に応じて駆使することができる。
- 2.グローバルな視点に立ち、多様な地域や国々の言語や文化、社会について豊かな知識を修得している。
- 3.「英語ビジネス」、「航空・観光ホスピタリティ」、「通訳・翻訳」、「英語専門職」分野の 専門知識とスキルを修得している。
- 4.上記に加えて、「プロジェクト」科目、「インターンシップ」科目、「卒業研究」科目、「留学」を通じて、獲得した知識やスキルを統合し活用することによって、現代社会において必要とされる能力、「理解力・知識を取り込む力」、「論理的思考力・問題解決力」、「行動力・統率力・協調性」、「コミュニケーション力」(長崎外国語大学では、「理解し、知識を身につける力」、「論理的思考力・問題解決力」、「態度・意欲」、「コラボレーションとリーダーシップ」、「効果的なコミュニケーション力」の5つ)を身につけている。
- a. 理解し、知識を身につける力
- ・歴史・社会・自然を自らと関連付けて理解し、説明することができる。
- ・専門分野に於ける知識を体系的に理解し、実践に応用することができる。
- ・進路の多様性や特質について理解し、自らの進路選択に効果的に活用することができる。
- b. 論理的思考力・問題解決力
- ・情報や知識を多角的な視点から論理的に分析できる。
- ・論理的思考に基づき、さまざまな状況に応じて的確な判断を下すことができる。
- ・問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を解決に導くことができる。
- c. 態度・意欲
- ・自らを律し、自立して積極的に行動できる。
- ・異なる文化に対して、深い認識と共感を持って接することができる。
- ・社会の一員としての意識を持ち、社会の発展のために積極的に関与できる。
- d. コラボレーションとリーダーシップ

- ・目的達成のために他者と協調・協働して行動できる。
- ・目的達成のために他者に方向性を示し、協力を得ることができる。
- e. 効果的なコミュニケーション力
- ・日本語で正確に意志の疎通を図ることができる。また、論理的に記述し、的確に発表し、討議 を行うことができる。
- ・少なくとも一つの外国語を用い、正確にコミュニケーションを図ることができる。
- ・情報通信技術を用いて多様な情報を収集・分析し、効果的に活用することができる。

②カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)

ディプロマ・ポリシーに適うよう、教養教育科目、専門教育科目、語学教育科目およびその他必要とされる科目を、必修・選択、順序性に配慮した体系的な学士課程教育を編成(カリキュラム・マップ/ナンバリング/コース・ディスクリプションなどによる)し、適切な教育方法と評価による授業科目を設定する。

教育内容

- 1. 「教養教育科目群」では、建学の精神に基づく「キリスト教学」科目、専門教育の基盤となる知識・能力を養う科目をおく一方、「キャリアプランニング」科目、「ボランティア」科目、必修の「日本語リテラシー」科目などにおいて、将来の社会活動において新たな価値を創造する能力を育成する教育を行う。
- 2. 「言語教育科目群」では、英語においては習熟度別クラス編成とし、定期的な外部テストの受験や e-Learning も活用しながら、学生自身の進度にあった効果的な英語力の育成を行う。
- 3.「専門教育科目群」では、多文化国際協力・国際ビジネス・航空/観光ホスピタリティ・通訳/翻訳・英語専門職などグローバル社会に求められる深い知識と専門性を獲得し、多様化する課題の発見や分析、問題解決に主体的に取り組み、また将来国際的に活躍できる人材を育むための専門教育プログラムを設定する。また、留学する学生を対象とした「留学プログラム」科目を設定する。
- 4.「自由選択科目」は、学生自らの選択によって、専門分野の枠を超え、より豊かで幅広い知識や能力を身につけられるように設定する。
- 5.獲得した知識と鍛えた汎用的能力を活用して結実させた、大学での学びの集大成となる「卒業研究」科目を設定する。

教育方法

- 1.英語教育においては、土台となる CORE 科目群と発展的な ACE 科目群を習熟度クラスおよび 少人数クラスによって編成し、さまざまなアクティブラーニング手法により授業に取り組む。
- 2. 「教養教育科目群」および「専門教育科目群」においても、チームティーチングによる「日本語リテラシー」科目、PBLによる「プロジェクト」科目、体験学習型の「インターンシップ」

科目や「フィールドワーク」科目などにおいてさまざまなアクティブラーニング手法を取り入れた教育に取り組む。

評価方法

組織的・体系的な学士課程教育の編成に取り組み、以下の評価方法によって、学生の学ぶ意欲を 高めて学修成果へと確実につなげる教育方法の工夫・改善に持続的に取り組む。

- 1.毎学期学生自身が行う観点別自己評価チェックの状況
- 2.学生意識調査データ結果
- 3.外部評価 (PROG) テスト活用による
- 4.授業評価ならびに授業実施記録

③アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

本学では、「外国語学部教育理念」で述べた人材育成の目的を達成するために以下に掲げる人材 を募集する。

- 1.グローバル化する社会において、外国語と異文化に強い関心をもっている人
- 2.外国語による幅広いコミュニケーション能力を身につけたい人
- 3.広い視野と多角的な視点に立った総合的な人間力を身につけたい人

【入学者選抜の基本方針】

高等学校までに培った基礎学力に加え、協調性、主体性、探究心、表現力、学ぶ意欲、リーダーシップ、論理的思考力や理解力などを備えた学生を多様な選抜制度によって受け入れる。

[一般入試 (A 日程·B 日程)]

○「英語」「国語」「地歴・公民」の中から、2 科目あるいは 3 科目を受験させ(「英語」は必須)、基礎的な学力、論理的思考力を評価する。

[スカラシップ入試]

○本学の教育理念・目標を理解し、本学で学びたいという情熱と意欲があり、学力・人物ともに優れた人を経済的に支援する。「英語」「国語」「地歴・公民」の中から、2 科目あるいは 3 科目を受験してもらい(「英語」は必須)、基礎的な学力、論理的思考力を評価する。

[大学入試センター試験利用入試]

○大学入試センター試験は「入学志願者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を 判定することを主たる目的とするもの」とされている。より広範な科目のある大学入試センタ ー試験の中から、2 科目を受験させ(「外国語」は必須)、基礎的な学力、論理的思考力を評 価する。

[推薦入試]

○指定校制・一般公募制・専門高校推薦入試は高等学校が勉学態度と意欲の面からみて、大学で 学ぶ能力を有すると認めた人を対象とし、自己推薦入試は、受験生がこれまでに身につけた多 様な能力を自ら客観的に分析し、表現できる人を対象としている。

- ○指定校制は小論文を、また一般公募制、専門高校は課題作文を筆記試験として課し、設問に対して論理的にものを考える力や理解する力などを評価する。
- ○面接試験では、これまでどのような活動をしてきたのか、今後どのようなことをしたいと考えているのか、そして本学進学への目的意識などを評価する。特に自己推薦入試では、他の推薦入試に比べ長めの面接時間を設定し、自らを責任持ってアピールできるかなどを評価する。

[AO 入試]

- ○ペーパーテストによって学力を測る他の入試制度と異なり、受験生がこれまでに身につけた多様な能力を、さらには将来の可能性まで含めて、多面的・総合的に評価する。
- ○エントリーシート、作文および面談において、学業あるいは学業以外におけるこれまでの活動 について、また、将来の目標、そして本学進学への目的意識などを評価する。

[特別入試(社会人・海外帰国生徒)]

○筆記試験として小論文を課し、設問に対して論理的にものを考える力や理解する力などを評価する。面接試験では、これまでの経験をふまえ、今後どのような目標を定めているか、そして本学進学への目的意識を評価する。

[特別入試(外国人留学生)]

- ○「日本語」の筆記試験を課し、日本語能力を評価する。
- ○面接試験では、日本語の会話能力、日本で学習する意欲、日本の文化や社会に対する理解など を評価する。

④アセスメント・ポリシー(学修成果の評価の方針)

ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの3つのポリシーに基づき、本学が設定する以下の 指標(大学機関レベル・教育課程レベル・学生レベル)によって学生の学修成果を測定し、本学 の教育課程が有効に機能しているかどうかの評価を行う。

これにより、教育の質保証を前提とした組織的・体系的な学士課程教育の編成に取り組み、学生が主体的に学ぶ意欲を高め、さらなる学修成果へと確実につなげる教育方法の工夫・改善に不断に取り組む。

- (1) 毎学期学生自身が行う DP に基づく観点別自己評価チェックの状況: (大学) (教育課程) (学生)
- (2) 休退学状况;卒業率;就職率;進学率: (大学)
- (3) 卒業時アンケート: (大学) (教育課程)
- (4) 各種学生意識調査データ結果: (大学) (教育課程) (学生)
- (5) 授業(評価) アンケート(学修調査含): (教育課程(学生)
- (6) 外部評価 (PROG) テスト活用による: (教育課程) (学生)
- (7) 授業(評価) 実施記録: (教育課程)

- (8) 科目成績(GPA 含): (教育課程) (学生)
- (9) 各種資格(検定)試験結果: (教育課程)

≪長崎外国語大学 外国語学部 国際コミュニケーション学科≫

①ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針)

学士課程修了の卒業要件単位と下記の条件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与する。

- 1.ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、日本語(留学生)の基礎能力(読む、書く、聞く、話す)を修得・統合し、実社会で目的に応じて駆使することができる。
- 2.ヨーロッパ、アジア、日本の歴史、文化、社会を学び、多文化共生の多様な可能性や意義について理解を深める。
- 3.上記に加えて、「プロジェクト」科目、「インターンシップ」科目、「卒業研究」科目、「留学」を通じて、獲得した知識やスキルを統合し活用することによって、現代社会において必要とされる能力、「理解力・知識を取り込む力」、「論理的思考力・問題解決力」、「行動力・統率力・協調性」、「コミュニケーション力」(長崎外国語大学では、「理解し、知識を身につける力」、「論理的思考力・問題解決力」、「態度・意欲」、「コラボレーションとリーダーシップ」、「効果的なコミュニケーション力」の5つ)を身につけている。
- a. 理解し、知識を身につける力
- ・歴史・社会・自然を自らと関連付けて理解し、説明することができる。
- ・専門分野に於ける知識を体系的に理解し、実践に応用することができる。
- ・進路の多様性や特質について理解し、自らの進路選択に効果的に活用することができる。
- b. 論理的思考力・問題解決力
- ・情報や知識を多角的な視点から論理的に分析できる。
- ・論理的思考に基づき、さまざまな状況に応じて的確な判断を下すことができる。
- ・問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を解決に導くことができる。
- c. 態度・意欲
- ・自らを律し、自立して積極的に行動できる。
- ・異なる文化に対して、深い認識と共感を持って接することができる。
- ・社会の一員としての意識を持ち、社会の発展のために積極的に関与できる。
- d. コラボレーションとリーダーシップ
- ・目的達成のために他者と協調・協働して行動できる。
- ・目的達成のために他者に方向性を示し、協力を得ることができる。
- e. 効果的なコミュニケーション力
- ・日本語で正確に意志の疎通を図ることができる。また、論理的に記述し、的確に発表し、討議

を行うことができる。

- ・少なくとも一つの外国語を用い、正確にコミュニケーションを図ることができる。
- ・情報通信技術を用いて多様な情報を収集・分析し、効果的に活用することができる。

②カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)

ディプロマ・ポリシーに適うよう、教養教育科目、専門教育科目、語学教育科目およびその他必要とされる科目を、必修・選択、順序性に配慮した体系的な学士課程教育を編成(カリキュラム・マップ/ナンバリング/コース・ディスクリプションなどによる)し、適切な教育方法と評価による授業科目を設定する。

教育内容

- 1. 「教養教育科目群」では、建学の精神に基づく「キリスト教学」科目、専門教育の基盤となる知識・能力を養う科目をおく一方、「キャリアプランニング」科目、「ボランティア」科目、必修の「日本語リテラシー」科目などにおいて、将来の社会活動において新たな価値を創造する能力を育成する教育を行う。
- 2. 「言語教育科目群」では、各専修言語においては高度な運用能力を修得できるよう、定期的な外部テストの受験などを活用しながら、学生自身の進度にあった効果的な言語能力の育成を行う。また、英語についても、必要とされる運用能力を習得できるよう努める。
- 3.「専門教育科目群」では、日本・アジア・ヨーロッパなど地域に関する深い知識と専門性を獲得し、多様化する課題の発見や分析、問題解決に主体的に取り組み、また将来国際的に活躍できる人材を育むための専門教育プログラムを設定する。また、留学する学生を対象とした「留学プログラム」科目を設定する。
- 4.「自由選択科目」は、学生自らの選択によって、専門分野の枠を超え、より豊かで幅広い知識や能力を身につけられるように設定する。
- 5.獲得した知識と鍛えた汎用的能力を活用して結実させた、大学での学びの集大成となる「卒業研究」科目を設定する。

教育方法

- 1.専修言語教育においては、少人数クラスおよび習熟度クラス(専修言語の必要に応じ)によって編成し、さまざまなアクティブラーニング手法により授業に取り組む。
- 2. 「教養教育科目群」および「専門教育科目群」においても、チームティーチングによる「日本語リテラシー」科目、PBLによる「プロジェクト」科目、体験学習型の「インターンシップ」科目や「フィールドワーク」科目などにおいてさまざまなアクティブラーニング手法を取り入れた教育に取り組む。

評価方法

組織的・体系的な学士課程教育の編成に取り組み、以下の評価方法によって、学生の学ぶ意欲を 高めて学修成果へと確実につなげる教育方法の工夫・改善に持続的に取り組む。

- 1.毎学期学生自身が行う観点別自己評価チェックの状況
- 2.学生意識調査データ結果
- 3.外部評価 (PROG) テスト活用による
- 4.授業評価ならびに授業実施記録
- 5.授業科目成績

③アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

本学では、「外国語学部教育理念」で述べた人材育成の目的を達成するために以下に掲げる人材を募集する。

- 1.グローバル化する社会において、外国語と異文化に強い関心をもっている人
- 2.外国語による幅広いコミュニケーション能力を身につけたい人
- 3.広い視野と多角的な視点に立った総合的な人間力を身につけたい人

【入学者選抜の基本方針】

高等学校までに培った基礎学力に加え、協調性、主体性、探究心、表現力、学ぶ意欲、リーダーシップ、論理的思考力や理解力などを備えた学生を多様な選抜制度によって受け入れる。

[一般入試 (A 日程·B 日程)]

○「英語」「国語」「地歴・公民」の中から、2 科目あるいは 3 科目を受験させ(「英語」は必須)、基礎的な学力、論理的思考力を評価する。

[スカラシップ入試]

○本学の教育理念・目標を理解し、本学で学びたいという情熱と意欲があり、学力・人物ともに優れた人を経済的に支援する。「英語」「国語」「地歴・公民」の中から、2 科目あるいは 3 科目を受験してもらい(「英語」は必須)、基礎的な学力、論理的思考力を評価する。

[大学入試センター試験利用入試]

○大学入試センター試験は「入学志願者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を 判定することを主たる目的とするもの」とされている。より広範な科目のある大学入試センタ 一試験の中から、2科目を受験させ(「外国語」は必須)、基礎的な学力、論理的思考力を評 価する。

[推薦入試]

- ○指定校制・一般公募制・専門高校推薦入試は高等学校が勉学態度と意欲の面からみて、大学で 学ぶ能力を有すると認めた人を対象とし、自己推薦入試は、受験生がこれまでに身につけた多 様な能力を自ら客観的に分析し、表現できる人を対象としている。
- ○指定校制は小論文を、また一般公募制、専門高校は課題作文を筆記試験として課し、設問に対して論理的にものを考える力や理解する力などを評価する。

○面接試験では、これまでどのような活動をしてきたのか、今後どのようなことをしたいと考えているのか、そして本学進学への目的意識などを評価する。特に自己推薦入試では、他の推薦入試に比べ長めの面接時間を設定し、自らを責任持ってアピールできるかなどを評価する。

[AO 入試]

- ○ペーパーテストによって学力を測る他の入試制度と異なり、受験生がこれまでに身につけた多様な能力を、さらには将来の可能性まで含めて、多面的・総合的に評価する。
- ○エントリーシート、作文および面談において、学業あるいは学業以外におけるこれまでの活動 について、また、将来の目標、そして本学進学への目的意識などを評価する。

[特別入試(社会人·海外帰国生徒)]

○筆記試験として小論文を課し、設問に対して論理的にものを考える力や理解する力などを評価する。面接試験では、これまでの経験をふまえ、今後どのような目標を定めているか、そして本学進学への目的意識を評価する。

[特別入試(外国人留学生)]

- ○「日本語」の筆記試験を課し、日本語能力を評価する。
- ○面接試験では、日本語の会話能力、日本で学習する意欲、日本の文化や社会に対する理解など を評価する。

④アセスメント・ポリシー(学修成果の評価の方針)

ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの3つのポリシーに基づき、本学が設定する以下の 指標(大学機関レベル・教育課程レベル・学生レベル)により学生の学修成果を測定し、本学の 教育課程が有効に機能しているかどうかの評価を行う。

これにより、教育の質保証を前提とした組織的・体系的な学士課程教育の編成に取り組み、学生が主体的に学ぶ意欲を高め、さらなる学修成果へと確実につなげる教育方法の工夫・改善に不断に取り組む。

- (1) 毎学期学生自身が行う DP に基づく観点別自己評価チェックの状況: (大学) (教育課程) (学生)
- (2) 休退学状况;卒業率;就職率;進学率: (大学)
- (3) 卒業時アンケート: (大学) (教育課程)
- (4) 各種学生意識調査データ結果: (大学) (教育課程) (学生)
- (5) 授業 (評価) アンケート (学修調査含): (教育課程) (学生)
- (6) 外部評価 (PROG) テスト活用による: (教育課程) (学生)
- (7) 授業(評価) 実施記録: (教育課程)
- (8) 科目成績 (GPA 含): (教育課程) (学生)
- (9) 各種資格(検定)試験結果: (教育課程)

2 中期計画及び当年度事業計画の進捗状況

中期計画『長崎外大ビジョン21』の完成に向けて、2019 (令和元) 年度は以下の項目に重点的に取り組んだ。

1. 入試・入学制度の再構築による多様で優秀な学生の確保 [戦略 1] [日本人学生獲得]

- ・文部科学省が英語の民間試験および記述式問題の導入延期を決定したことを受け、本学の方針を 再検討し、英語の資格・検定試験を活用することと、記述式問題を導入することを決定し、これ を 2020 年 1 月 9 日にホームページに掲載した。 (入試広報部)
- ・2021 年度大学入学者選抜試験も視野に入れ、求める人物像が受験生に分かりやすく伝わる AP を 検討し、建学の精神・DP・CP と連動したものとなるよう引き続き検討を重ねた。(入試広報部)
- ・高大連携協定を締結している長崎県立諫早商業高等学校へ本学教員が出向き、ドイツ語の出張講義を行った。また、長崎県立対馬高等学校においては韓国語の出張講義とインターネットを通した韓国語の遠隔授業を計画していた。しかし新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、今回は実施を見送らざるを得なかった。また、佐賀県立唐津商業高等学校へ本学ドイツ語の外国人教員とフランス語担当の教員が出向き、異文化理解を深めるための国際交流講演会を行った。(入試広報部)
- ・高等学校への訪問や模擬授業の実施、合同説明会への参加等を通じて学生募集に努めた結果、 1年次170名、3年次編転入30名の入学定員に対し、2020年度入学者は下表のとおりであり、 1年次入学定員を充足することができた。(入試広報部)

(1年次)

	1 学期生	2 学期生
	2020 春入学	2019 秋入学
現代英語学科	117	0
国際コミュニケーション学科	88	4
外国語学部 合計	205	4
学年別 合計	209	

※新型コロナウイルス感染症の影響により5月1日時点で日本へ 入国できていない1年次入学予 定者4名は左記に含んでいない

(3年次)

(0 0)		
	5 学期生	6 学期生
	2020 春入学	2019 秋入学
現代英語学科	2	0
国際コミュニケーション学科	1	33
外国語学部 合計	3	33
学年別 合計		36

[留学生獲得]

- ・国際交流協定校などから、1年次8名(秋季4名、春季4名)、編入学10名(秋季9名、春季1名)、二重学位24名(秋季24名、春季は入学者なし)の外国人留学生が入学した。(入試広報部)
- ・1年次について:韓国にある日本語学校との協定により、韓国からの入学者を前年比9名の増加となった。(国際交流センター)

[広報]

- ・各種媒体の調査に積極的に参加し、本学の知名度向上を図った。その結果、『THE 世界大学ランキング日本版 2020』においては国際性ランキングにおいて全国第 11 位にランクされた(同ランキング 2019 年版では国際性ランキング全国第 10 位)。(大学総務課)
- ・日経 BP コンサルティングによる「大学ブランド・イメージ調査 (2019-2020)」のなかで、九州・沖縄・山口圏内におけるグローバル分野において本学が第2位にランクされた。(大学総務課)
- ・2018 年度に引き続き、2019 年度も長崎県内放映の TVCM を作成・発信した。留学中の在学生を出演させたことにより、本学の特色(語学留学)を効果的に打ち出すことができた。(大学総務課)
- ・2019 年 12 月 29 日付長崎新聞および長崎市の広報誌「広報ながさき」11 月号に社会人入試の広告を掲載した。(入試広報部)
- ・研究者紹介リーフレットを作成して教育機関や協定締結先に配布し、本学の知的財産・人的資源 の情報を公開することで、本学が地域社会に貢献できる内容を発信した。(社会連携センター)

2. グローバル人材育成のための教育体系の再構築と教育プログラムの開発 [戦略 2] 〔教育体系・教育プログラム〕

- ・DP・CP・AP 及びアセスメント・ポリシーについては、いずれも教育課程の編成方針を協議する 大学協議会を中心に検討を進め、その進捗を確認した。(大学協議会)
- ・2019 年度カリキュラム改訂で導入した、選択必修科目群の 2020 年度からの本格実施に備え、履修に関する検討を行い、その結果を教員 SD (FD) 研修会で周知した。(教育支援部)
- ・学修成果の把握を支援するシステムの導入を決定し、アセスメントを前提とした **DP** の再整理を 行った。(教育支援部)
- ・2019 年度からのカリキュラムで「ボランティア活動」を Gaidai プログラム科目として選択必修 科目と設定し、「地域活動・調査入門」(教養教育科目) を基礎的な科目として必ず履修すること を定め、認定化の仕組みの規程化に着手した。(教育支援部)

[留学プログラム]

・本学のカリキュラム上の特色であり強みでもある留学制度について、その教育的効果測定を更に 精緻に行っていくため、留学成果測定ツール「BEVI」の 2020 年度からの導入を機関決定した。

(大学協議会)

- ・中教審大学分科会「大学のグローバル化に関するワーキング・グループ」による「我が国の大学 と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログ ラム構築に関するガイドライン」に基づき、本学における同プログラムの定義・目的・対象・学 生の取扱い・運営方法等について明確化し、質の向上を図るべく、「長崎外国語大学 ダブル・ディグリープログラムの実施に関する規程」を新規制定した。(大学協議会)
- ・北米地域における新規協定校の拡大を目標に取り組み、その結果、2019年度は北米地域のうち、カレッジ・オブ・ザ・キャニオンズ、ピーマ・コミュニティ・カレッジの2校と新規協定を締結し、目標を達成した。(国際交流センター)
- ・留学派遣における危機管理体制については不断の見直しを行っており、2019 年度は JCSOS (海外留学生安全対策協議会)から講師を招いて講習会を開催した。また、テロ等緊急時の帰国指示について留学派遣時の誓約書に記載していたことで、新型コロナウイルスの感染防止のための帰国勧告の対応を迅速に行うことができた(国際交流センター)

〔教職課程〕

- ・2019 年度に英語教諭の教職課程を修了した学生 7名 (うち科目等履修による取得 1名) のうち、2名が教職関連の進路を得た(私立学校教員 1名、臨時採用教員 1名)。また1名が教職大学院へ進学した。(教職センター)
- ・日常の支援としては、前年度から継続して、教職センター学習支援室を利用しての学生指導を定期的に行った。教職課程の「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の履修カルテ及び履修状況報告書に基づき、多様な個々の履修生に対応する指導を行ったほか、授業の充実のために長崎県教育委員会の担当者を講師として授業に招くなどした。これらの日常的な教職指導によって、4年間の教職課程を通じたキャリア形成を図った。(教職センター)
- ・進路指導関係では、長崎県教育委員会担当者による採用試験説明会と、長崎大学教育学部の大学院担当者による教職大学院の説明会を実施した。またガイダンス関係では、教職課程の基本的事項について各ガイダンス(教職課程ガイダンス、介護等体験ガイダンス、教育実習ガイダンス、教員免許状申請ガイダンス等)によって教職課程履修学生に周知したほか、学生の出身県の採用試験情報を収集し、学生に周知徹底を行うとともに、各県の加点制度で本学学生が利用できるものも併せて学生に伝えた。(教職センター)

[日本語教員養成]

- ・2019 年度は10名(うち科目等履修による取得1名)の学生が本課程を修了した。(教育支援部)
- ・平成 12 年に出された文化庁の「日本語教育のための教員養成について」の提言をもとにプログラムを設置し、学生要覧や各学期始期の説明会を開催して、履修を呼び掛けた。また、当該提言に対応した証明書記載内容の変更をし、2018 年度修了者分修了証から反映しており、これを継続した。特に 2019 年度は教育の効果を上げるための改善として、カリキュラムにおける教育項目の順次性を整理したうえでの科目配置を行った。(教育支援部)
- ・教壇実習を学内で実施し、実習後報告書を取りまとめて図書館や教職センター学習室等にて広く

閲覧できるようにした。(教育支援部)

[オナーズ・プログラム (学生の顕彰)]

- ・2019 年度の語学の達人制度による表彰者は 37 名で 2018 年度の 43 名から 6 人減少した。但し 特別奨励賞の受賞者は 2 名増加した。(教育支援部)
- ・2019 年度の英語検定試験の受験料助成制度を利用した学生は 9 名であり、前年度と比較して 1 名増加しているものの、周知に課題があるため社会連携センターでの周知を検討することとした。 (教育支援部)

3. 学士課程教育の質保証への取組強化 [戦略 3]

〔教育の質保証〕

- ・中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(中教審第211号、2018年11月26日)及び中教審大学分科会教学マネジメント特別委員会での審議内容に基づき、「学生個人の学修成果の把握」を更に推進させる必要性について大学協議会で確認し、学位プログラムベース及び学生個人ベースでエビデンスに基づき、単位取得・学位・進路・学修時間・学生満足度・意欲等の幅広い項目の情報把握・可視化・分析を可能にするツールとして、学修成果可視化システム「Assessmentor」の2020年度からの導入を機関決定した。(大学協議会)
- ・DP・CP・AP については、学修成果把握システムの 2020 年度からの導入を見据え、いずれも教育課程の編成方針を協議する主体である大学協議会及び諮問機関の WG を中心に検討を進めた。 (教育支援部)

[英語教育]

・2018年度より現代英語学科において、TOEICの受験率・平均点・スコア 650以上取得者について目標を設定しており、その達成状況は以下の通りであった。(教育支援部)

	日播	2018	年度	2019	年度
	目標	実績	目標比	実績	目標比
受験率	80.0%	64.6%	△15.4%	73.5%	riangle 6.5%
平均点(3年次)	650	500.2	△149.8	494.7	$\triangle 155.3$
スコア 650 以上取得者(3.4 年次)	43	17	$\triangle 26$	12	△31

4. 教員主体から学生主体への教育の転換「戦略 4]

- ・2019 年度も引き続き全国外大連携プログラム「通訳ボランティア育成セミナー」へ学生を派遣し、ボランティア活動への意識を高めた。(学生支援部)
- ・社会連携センターや国際交流センターと連携し、学生にはこれまでにもボランティア活動の可能 性があれば紹介を続けていたが、2019年度以降の新カリキュラムではGAIDAIプログラム科目 の一環としてボランティア科目が選択必修ともなるので、今後更に周知を強化拡充していく。(学

生支援部)

・本年度より開始された文部科学省「全国学生調査(試行実施)」に参画し、学生の教育満足度等に関するデータ収集を行った。本調査結果は 2020 年度上半期に発表される全国統計値との比較を行い、教育のパラダイムシフトに係る本学方針の策定のために活用することとした。(IR 課)

5. 外国人留学生教育の充実 [戦略 5]

- ・日本語科目、日本研究プログラム科目について、2019年度の新たなカリキュラム改正に合わせ、 これまでの実績を踏まえて科目の追加等を行った。(教育支援部)
- ・海外からの 2019 年度短期留学生数は以下の通りである。全体受入れ人数は例年水準を維持したほか、目標としていた NICS プログラムにおける一般留学者増加についても、協定校との連絡を密に取り合い、交換枠を調整しながら対応した結果、年度合計 51 名と前年度を大きく上回り、目標を達成した。

プログラム名称	種別	2017年度	2018年度	2019 年度	
	交換	68	84	72	
JASIN プログラム	一般	9	11	9	
	計	77	95	81	
	交換	106	93	101	
NICS プログラム	一般	42	38	51	
	計	148	131	152	
グローバル高大連携プログラム	一般	9	10	7	
フローバル同八座傍ブログブム	計	9	10	7	
総合計	234	236	240		

6. 教育活動と学修内容の公開「戦略 6]

・学修成果の活用について学内で議論を深め、学修成果可視化システムの導入を決定した。このシステムにより把握して公開すべき内容の検討に着手した。(戦略 3. 参照)(教育支援部)

7. 学生の多様なニーズにこたえる学生支援の推進 [戦略 7] [休退学防止]

- ・返還不要の特別支援奨学金、特別奨学金の受給資格判定基準における教育的・経済的効果を検証 した。その結果、累積 f-GPA による判定の公平性が証明されたほか、経済的効果として退学率等 の低下に繋がっていることが分かった。(学生支援部)
- ・教員アドバイザーによる面談を適宜実施した。学生カルテは実数380名の学生に対して延べ667

回の更新があり、これらの情報を基に3回の休退学防止連絡会議を開催した。同会議には外部委嘱のカウンセラー3名にも出席を依頼し、意見を頂いた。カウンセラーの指導の結果を受けて学生を医療機関に繋いだ例もあり、より効果的な学生支援に向けて連携を更に深めることができた。(学生支援部)

・以上のほか退学率の逓減について 2019 年度も継続的に取り組んだが、当年度の退学率は 4.6% となり前年度比微増との結果になった。 (学生支援部)

		2017年度	2018 年度	2019 年度
全学生数(各年度 5/1 時点)	(A)	745	766	788
退学・除籍者数	(B)	44	34	36
退学率	(B / A)	5.9%	4.4%	4.6%

[学生ニーズの把握]

- ・学生意識調査を 2019 年度も昨年度と同じ方式で実施し、有効回答数を増加させることを意図して早期から準備に着手した結果、179 名からの回答を得た。本調査を毎年度実施するなかで学生の改善要望等を洗い出して対応しており、特に学内施設の運用改善を行っている。2019 年度は冷暖房の稼働に係るマニュアルの改定に繋げた。(学生支援部)
- ・学修支援センターは、教員アドバイザーと連携を取りつつ初年次の不適合対策と語学目標達成の 支援を継続した。来室者は開室後1年程度で延べ1,000人を超え、確実に本学の指導と情報共有 の核となりつつある。(学生支援部)

8. 就職率 100%を目指すキャリア教育と就職活動プログラム [戦略 8] [キャリア教育]

- ・エアラインホテル系の就業を目指すプログラムをキャリアセンター、専門家教員、エアラインコンサルタントの協力を得て策定し、2019年度から試行実施した。そのプログラムで、特に課題となっている当該分野で標準とされる英語力の伸長について、低年次から目標値を示すことで底上げを図った。(教育支援部)
- ・1・3年生が受けた PROG テストの結果を周知し、本学学生の就業力(社会人基礎力)の実態について知見を得た。なお、例年実施している解説会については、新型コロナウイルスの影響により翌年度への実施に変更した。(教育支援部)
- ・専門教育科目の「航空・観光ホスピタリティ」プログラムの一部科目を「キャリアプランニング」 と連携し、プログラム編成を改正した。このうち1年次に受講可能とした専門教育科目「ホスピ タリティ論」については1年生32名が受講した。(教育支援部)

[キャリアセンターにおける就職支援]

・「エントリーシート」作成支援: 冬季レポートを用いた支援(参加 145 名、目標 100 名、前年度 実績 113 名)

- •「面接」対策支援
 - 1)「1DAY 就活塾」:参加 16 名(目標 30 名、前年度実績 23 名)
 - 2)「個人面接トレーニング:参加延べ284名(目標250名、前年度実績245名)
 - 3)「グループディスカッショントレーニング」: 参加延べ 108 名(目標 200 名、前年度実績 129 名)
- ・「筆記試験対策支援」: 筆記試験 SPI の本学学生の模試平均偏差値 2 ポイントアップを目標に、春期休暇期間中に実施している SPI 対策講座への参加勧奨を強化した。その結果、令和元年度は模試平均偏差値 47.1 となり、前年度の偏差値 46.5 を 0.6 ポイント上回ったが、目標は達成できなかった。
- ・インターンシップ:3年次の就職希望学生全員が、多様な形態のインターンシップに参加することを目標に、マイナビ、リクルートキャリア、長崎インターンシップ推進協議会等の関係機関と連携を取り、情報収集、学内周知強化と参加勧奨の強化に取り組んだ。
- ・学内企業説明会:本年度30社の招聘を目標としたが、実績は17社の開催にとどまった。
- ・上記の取組みの結果、2019 年度の就職率は 98.1%となり、前年度比微減ながら一定水準を維持した。

			1		1	1	1	1		
年 度	専修言語	英 語		ドイツ語		フランス語	山田部	拾 团新	日本語	合 計
		(日本人)	(留学生)	(日本人)	(留学生)	ノブノ人譜	中国語	韓国語	(留学生)	百 訂
2019	卒業者	77		8	1	11	4	19	40	160
	就職希望者	65		5	1	9	3	9	14	104
	就職者	62		5	1	8	3	9	14	102
	就職率	95.4		100.0	100.0	88.9	100.0	100.0	100.0	98.1
2018	卒業者	72	1	11		14	9	23	50	180
	就職希望者	66	1	9		13	9	18	16	132
	就職者	64	1	9		13	9	18	16	130
	就職率	97.0	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	98.5
2017	卒業者	57	3	7		9	9	21	56	162
	就職希望者	48	1	6		7	8	19	21	110
	就職者	48	1	6		7	8	18	21	109
	就職率	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	94.7	100.0	99.1

9. 長崎外大ミッションの理解促進と長崎外大生としての誇りの涵養 [戦略 9]

- ・宗教オリエンテーションおよびチャペルアワーはすべて予定通りに実施された。(学院宗教部)
- ・チャペルアワー開催時間帯の変更(水曜日2限)、「クリスマス礼拝」や「創立記念感謝礼拝」の 同時間帯での実施が定着した。またそのチャペルアワーにおける学生によるゴスペル賛美の奉仕 活動も定着し、学生・教職員への長崎外大ミッションの理解促進に寄与した。(学院宗教部)

・礼拝の模様の動画もウェブサイト上で引き続き共有されており、学内外に対する PR と情報提供 が図られた。(学院宗教部)

10. グローバル人材育成のための基盤となる研究の強化 [戦略 11]

- ・2019 年度学長裁量経費においてグローバル人材育成のための研究として「東南アジアにおける 日本語教育と人材育成の現状と課題」、及び「英語関連検定結果分析にみる学修支援センターの 役割と課題」の2件を採択し、研究の推進を大学として支援した。(大学総務課)
- ・グローバルな学術交流推進の観点から、ドイツ・ケルン大学博士課程在学中の研究者1名の外国 人研究員としての2020年度からの受入れを機関決定した。(研究支援課)
- ・研究推進体制全般の整備、及び研究成果の適切な評価体制の構築を目的として、各教員の研究業績を少なくとも年1回、研究推進委員会において確認する方針を策定した。併せてホームページ管理運用委員会においても大学 HP に掲載している研究業績一覧の更新状況の進捗確認を行うこととした。(研究支援課)
- ・任期付教員における研究全般の活性化を目的として、任期付教員に対する個人研究費査定・執行 の運用方針を改定し、当年度の残高を次年度に繰越可能とした。これにより専任教員以外の教員 の研究の推進を図った。(大学総務課)
- ・特に女性研究者のライフイベントからの復帰支援等の観点から、学長裁量経費取扱要項において、 申請時点で育休・産休中の者であっても当該研究対象期間内に復帰が見込まれる場合は研究分担 者として申請できることとする改定を行った。(大学協議会)

11. 地域社会の課題解決に向けた研究活動の推進「戦略 12]

- ・本学が参画する九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム事業の一環として、 地域社会の課題の一つである初等教育段階における英語教育支援を目的として、活水女子大学、 長崎ウエスレヤン大学、長崎総合科学大学との4大学共同で「小学生対象英語イマージョンキャ ンプ」を実施した(2019年9月28日、長崎県時津町の児童17名が参加)。(大学総務課)
- ・上記「英語イマージョンキャンプ」の成果を本学の研究活動に落とし込むための取組みとして、 成果発表講演会を企画した。長崎県教育庁、時津町教育委員会と本学含む上記 4 大学の共同開催 により、①本学における英語教育の実状報告、②英語イマージョンデイキャンプ実施報告、③小 学校現場における英語教育の先進事例報告、④小学校英語教育全体を概観した講話、の 4 点に関 する報告を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い開催延期となった。(大学 総務課)
- ・新上五島町との連携事業においては、当年度実施事業の評価と振り返り、及び次年度事業の課題 設定、目標設定、地域へのフィードバック方法について、最低各年度1回の定期的協議を実施し ている。2019年度は、同町所在文化財の世界遺産登録を受け、外国人観光客の誘致強化を目的と

して「新上五島町観光フォトブック」事業を実施した。本学の留学生(フランス・ポーランド・ ノルウェー・中国・韓国出身の5名)をモデルとして、新上五島町の名所、風光明媚な場所、名 産品等を背景とした写真を撮影し、それらを写真集としてウェブ上で公開することで、同町の魅 力発信に寄与した。(大学総務課)

- ・新長崎学研究センターの研究集会を年度内に3回開催する予定であったが、新型コロナウイルス 感染症拡大の影響から3月開催予定分は延期とし、8/1と9/1の2回開催した。(新長崎学研究センター)
- ・過去 2 年間の活動を纏めた新長崎学研究センター年報を 2020 年 3 月 31 日付で発刊したほか、 センターの研究叢書の第 1 巻として『長崎英語教育史』の編纂に向けた作業をほぼ完了させた。 (新長崎学研究センター)

12. 教育のグローバル化推進 [戦略 13]

- ・教授法向上のための授業相互参観 (FD) を実施した。また現代英語学科クマー講師による、外国語による教授法に係る FD を実施した。(教育支援部)
- ・教育のグローバル化と学生への刺激付与を目的として、ベルギー・ブリュッセル自由大学大学院 に在学中の大学院生1名の本学での2020年度におけるフランス語教授のインターンシップの受 入れ依頼を了承し、受入れにかかる手続きを進めた。(大学協議会)
- ・長崎県が進める IR (統合型リゾート) 誘致との連携を模索し、米国での関連インターンシップの 可能性について学長が渡米のうえ調査した。(社会連携センター)

13. アセアン諸国等の大学との連携推進「戦略 14]

- ・2019 年度も ASEAN 圏の大学等からベトナム 1 名、タイ 2 名の短期留学プログラム (NICS) 学生を受け入れ、継続的な関係構築を行っている。(国際交流センター)
- ・2019 年度学長裁量経費において実施された研究(戦略 11. 参照)により、協定校の一つであるベトナム・フエ外国語大学との学術交流が推進され、共同研究のシーズが形成された。(大学総務課)

14 キャンパスのグローバル化推進「戦略 15]

- ・国際寮アンペロスにて、RA (レジデント・アシスタント) が中心となり、春学期・秋学期それぞれに新入生歓迎会を行った。その他にバーベキューパーティー、クリスマスパーティー、ハロウィンナイト、ゲームイベント、料理イベント、ムービーナイト等の交流イベントを積極的に開催し、留学生と共に学ぶキャンパス作りを更に推進した。(学生支援部)
- ・2018 年度に引き続き、特に外国人教職員の受入体制強化と業務利便性の向上を目的として、学内 各種様式類及び記入例の英訳に着手した。(法人総務課)

・上記に関連して、研究費申請関係様式については規定上日本語での記入が義務付けられているため、英文による説明を強化し、新任教員研修等の際に活用した。(大学総務課)

15. 社会連携の強化と社会貢献の充実 [戦略 16]

- ・長崎市との連携事業としては、例年に引き続き同市主催の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典における歓迎夕食会フロア通訳者(20名)、及び外国人来賓者送迎や市内観光時の随行者(5名)の派遣を行った。(社会連携センター)
- ・時津町と定期的(今年度は3回)に連絡推進会議を開催し、自治体や住民の意見の聴取を行った。 今年度の本会議では主に外国人町民向けた英語のハザードマップ(防災情報)の翻訳要望に応え た。また、例年同町での語学講座を開催しており、今年度も英語講座を実施し、英語ネイティブ 教員と講師補助員として留学生を派遣した。なお、働き方改革推進の趣旨に鑑み、講座開始時間 を少し早める等の見直しを図った。(社会連携センター)
- ・公開講座2件語学セミナー1件、シニア向け公開講座1件の計4件を「ながさき県民大学連携講座」へ登録し、地域社会へ周知すると共に地域住民へ生涯学習の場を提供した。(社会連携センター)
- ・長崎学の一環として高い研究価値を有するとの判断から、昨年度に引き続き、ノーベル文学賞受賞作家・カズオ・イシグロ作品に関する読書会(全 12 回)を開催した。(新長崎学研究センター)

16. 卒業生・保護者との関係強化「戦略 17]

- ・地区別保護者懇談会を開催した。今年度は新たに在学生と保護者との意見交換の場を設け、本学での学生生活についての保護者の理解を深めることができた。参加人数も長崎・福岡両会場で延べ75名と、前年度(2018度67名)より増加した。(大学総務課)
- ・学院広報誌には同窓会・保護者会の活動報告を定例で掲載することとしており、2019 年度発行の 第24号、第25号でも取り組みは継続された。また、学院広報誌では寄付関連記事のボリューム 拡充と内容充実化に取り組み、本学院の寄付事業に関する理解を一定程度得ることができた。(法 人総務課)

17. 財政基盤の確立と財務体質の強化 [戦略 18]

[財政基盤の確立]

・(入学定員及び収容定員の確保について)

5月1日付の1年次入学生数は198名(前年比9名増、入学定員170名、入学定員充足率116.5%)、総在籍者数は788名(前年同月比22名増、収容定員740名、収容定員充足率106.5%)となり、

入学定員、収容定員ともに3年連続で充足することとなった。これにより学生生徒納付金は前年 度比で3,436万円の増収となった。(法人財務課)

・(補助金獲得について)

経常費補助金の内、一般補助は入学定員超過等による減額率の上昇、及び圧縮率の上昇等の要因によって1,396万円の減収、特別補助は予算額の減少に加え、改革総合支援事業が昨年度の5項目中3項目採択に対し、今年度は4項目中1項目の採択に留まったため2,717万円の減収となった。また、長崎県留学生支援補助金は予算縮小により242万円の減収となった。これにより補助金収入は前年度比4,452万円の減収となった。(法人財務課)

・(寮収入、稼働率について)

年度当初の在寮者は前年度並みを確保するも、本学からの派遣留学生に占める在寮者の割合が 高かったことにより10月以降の在寮者が減少し、年間稼働率が前年度85.9%に対し当年度は82. 5%となったことで、前年度比700万円の減収となった。(法人財務課)

・(寄付金収入の拡充)

教育環境の整備に関わる寄付事業は前年度比53万円減(9件減)となった。新長崎学研究に関わる寄付事業は、寄付依頼対象を拡大したことにより件数は前年度比71件の大幅増となったものの、大口寄付が減少したことにより38万円の減収となった。(法人財務課)

[財務体質の強化]

- ・補助金収入、アンペロス寮収入が減収となったが、収入の柱である新入生、在籍者の確保による学生生徒納付金の増収、予算執行管理の厳格化による教育研究費及び管理経費の削減等の結果、基本金組入前当年度収支差額は1億4,955万円(前年度比511万円増)となり、翌年度繰越支払資金は3億2,466万円(前年度比2,740万円)となった。また、退職給与引当特定資産に4,000万円の積み立てを行い当特定資産の期末残高は9,000万円となった。(法人財務課)
- ・上記の結果、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」における本学院の格付け(2019年度決算ベース)は、全14段階中、上から2番目に当たる「A2」となった。参考までに、上記「経営状態の区分」において、全国の大学設置法人555法人のうち「A2」以上に区分されるのは85法人(2018年度決算ベース)のみであり、全法人の上位15.3%の内に位置付けられる。(法人財務課)

18. ガバナンスの強化「戦略 19]

・学校法人長崎学院において、2020 年 4 月 1 日施行の私立学校法改正に対応すべく、寄附行為の変更認可申請を含む諸制度の改定手続きを行った。寄附行為のほか、役員・評議員報酬規程を発展的に解消し、役員報酬規程・評議員報酬規程を新規制定したこと、監事監査規程の新規制定、情報公表・公開規程の改定、等が主な改正点である。このほか、同じく改正私学法への対応として役員賠償責任保険への加入手続きを行ったほか、理事の競業関係の確認についても、理事会での協議・承認を完了した。(法人総務課)

- ・学校法人長崎学院において、理事会の機能強化を図るべく、各理事の担当職務内容を定め、委嘱辞令を交付した(2019年5月23日第377回理事会承認)。また、2019年12月4日の役員改選の際にも新たな役員構成に基づく担当職務内容の確定と委嘱辞令の交付を行った(2019年12月20日第384回理事会承認)。(法人総務課)
- ・人事労務関連規程について、一連の働き方改革関連法の施行を見据えて就業規則をはじめとする 各種規程の見直しを行い、法の趣旨に沿うかたちでの改定を適宜実施した。(法人総務課)
- ・副学長人事の刷新に合わせて、「長崎外国語大学 副学長に関する規程」の改定、及び「長崎外国語大学 副学長の校務分掌に関する要項」の新設を行い、2名の副学長の業務分掌の見直しと更なる明確化を行い、学長補佐体制を更に強固なものとした。(大学協議会)
- ・研究コンプライアンス推進の一環として、安全保障貿易(輸出管理)に係る業務分掌を明確化するかたちで事務分掌規程を改定したほか、本件関連規程の整備に着手した。(研究支援課)

19. 自己点検評価システムの確立と外部評価システムの導入 [戦略 20]

- ・私立学校法の改正に併せて、現今の中期計画「長崎外大ビジョン 21」を学校法人長崎学院の中期 計画としてオーソライズした。(法人総務課)
- ・また、上記中期計画が 2020 年度を以て終了することから、次期中期計画の策定に向けて 2019 年 4 月に「長崎外国語大学 ビジョン及び中期計画策定ワーキンググループに係る要項」を学長裁 定により制定し、全 4 回のワーキンググループ会議にて次期中期計画の素案検討を行った。(大学総務課)
- ・2021 年度に本学が受審を予定している認証評価第 3 サイクルの要諦となる内部質保証体制の整備に向けて「長崎外国語大学 内部質保証に関する基本方針」を制定した。また、2020 年度以降、中教審大学分科会教学マネジメント特別委員会での議論を基にして、本学の DP の抜本的見直し、同委員会での協議内容に基づく方針策定 WG の設置、FD の実施、等の方針を策定した。 (大学協議会)

20. 教員・職員の職務遂行能力の開発と評価「戦略 21]

- ・SD (教員 SD 含む) は年間計画に基づき実施した。新たな試みとして例年自主勉協会のかたちで実施していた事務職員対象の入試制度説明会を職員 SD として実施することとした。なお、他大学との共同 SD についても積極的に推進し、2019 年 12 月に「プラットフォームの強化・充実のための産・官との連携」をテーマとした共同 FD・SD に教職員 7 名を派遣するなどした。(大学総務課)
- ・長期的視野に立った教員の人材育成と本学の特色維持のため、全教員における若手研究者(40歳以下)、女性研究者、外国人研究者の構成比率の数値目標(若手研究者率 20~40%、女性研究者率 30~50%、外国人研究者率 15~35%の維持)を設定した。(大学協議会)
- ・当面の大学運営における喫緊の課題である学修成果可視化と点検評価サイクルの構築に向けて、

IR 課職員のスキルアップのために同課職員 1 名を外部研修に参加させたほか、今後も 1 年に 1 回の定期的な外部研修受講を義務付けることを機関決定し、長期的な視野での人材育成方針を確立した。(大学協議会)

・学長裁量経費取扱要項を改定し、事務課室単位の申請もしくは教育職員との共同申請を可能とすることで、教職協働の一層の推進を図った。(大学協議会)

21. 教育研究メディアセンターの機能の充実 [戦略外事業]

- ・本学ホームページ英語版の英訳を全面的に見直し、新翻訳で公開した。また、中国語・韓国語版 に関しては、国際交流ページの翻訳を追加し、3年次編入学及び短期留学プログラムで本学に留 学する学生に対する母国語での情報発信を行った。(教育研究メディアセンター)
- ・ホールでの学内行事(チャペルアワー、オリエンテーション、専修言語紹介、留学に関する保護者説明会)を録画・編集して大学ホームページ上で公開した。また新型コロナウイルス感染防止のため保護者・来賓の来場を謝絶した卒業式の動画を学外公開した。(教育研究メディアセンター)
- ・コンピュータ教室 (M201) のパソコンを 40 台新規導入した。同時に学内全ての Windows 7 パソコンを Windows 10 ヘアップデートした。併せて、事務職員用パソコンを更新し、同時に Office365 の導入により将来的なリモートワークの実現に向けた基礎的な環境整備を行った。(教育研究メディアセンター)

22. 施設の整備「戦略外事業]

- ・本館外壁タイルの剥落防止工事については計画的に実施しており、本年度は本館西側外壁改修 工事を行い、タイル落下を防止できるよう整備した。 (法人管財課)
- ・406教材室を貴重図書・資料の収納場所として活用するため、保管環境整備として、空調、遮光 カーテン、ドア改修を行い、ショーケース、保管庫を設置し貴重図書・資料を収納した。(法 人管財課)
- ・バリアフリー対策の一環として、アンペロス寮玄関の扉を自動ドアとし、スロープの改修を行い、スムーズに車椅子の利用ができるようになった。また、男子寮室一部屋にバリアフリー化工事を行い、障がい者の受け入れが可能となった。(法人管財課)
- ・車落下防止及び駐車台数を増やすため、アンペロス寮駐車場の改修工事を実施した。 (法人管 財課)
- ・防犯強化のため本館及びアンペロス寮の監視カメラを計画的に増設しており、今年度はライブラリー等にカメラを増設した。(法人管財課)
- ・会議室不足解消のため、模擬面接専用に使用していた第4会議室を、会議室及び模擬面接訓練室 として利用出来るよう改修工事を実施した。(法人管財課)
- ・その他老朽化に伴う対応として、守衛室及び体育倉庫の屋根の改修工事を行った。(法人管財課)

3 新型コロナウイルス感染症への対応について

2019年に初めて発生が確認された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、その後、本邦を含む広範な国・地域に感染が拡散し、世界的流行(パンデミック)を引き起こした。

外国人留学生を多く抱え、また教育上の特色として学生の海外留学を積極的に推進する本学では、国内での感染流行が見られるようになる以前の 2020 年 2 月から学内感染予防と危機管理のための対応を開始し、2020 年 2 月 3 日付で学長裁定「長崎外国語大学 新型コロナウイルス感染症対策要綱」を制定発布した。更に同要綱に基づき、学内に新型コロナウイルス対策本部、及び新型コロナウイルス対策班を設置のうえ、2019 年度中に概ね以下の対応に当たった。

この感染症は、本事業報告書を作成した 2020 年 5 月時点でなお、国内・海外において終息の気配を見せていない。本学としては今後も関係機関と緊密な連携を取り、学内の感染症発生予防に万全を期しつつ迅速かつ的確な対応を心がけていくとともに、併せて適時かつ適切な情報発信により、ステークホルダー各位の不安を取り除き、信頼関係の維持構築に努める所存である。

[新型コロナウイルス感染症への対応項目 (2020.2.3~2020.3.31)]

× × ×	77777000次元 3777760次百 (1020.2.6 2020.6.617)						
2月3日	学長裁定「長崎外国語大学 新型コロナウイルス感染症対策要綱」を制定発布						
2月3日	中国大陸に留学派遣中の学生への一時帰国勧告、留学生の中国大陸への一時帰国等						
	自粛要請、全学生への中国大陸への渡航自粛要請、を本学 HP にて告知						
2月4日	第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 開催						
2月21日	第2回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 開催						
	・中国大陸への派遣留学の中止を決定						
	・2020 年度春学期短期留学プログラムの中国大陸からの受入れ中止を決定						
2月27日	第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 開催						
	・外務省感染症危険レベル2発出に伴い、大韓民国・大邱広域市への派遣留学中止						
	を決定、帰国勧告を発出						
	・3/7(土)の学生・保護者対象留学説明会の延期を決定(代替開催時期未定)						
	・3/14(土)のプラットフォーム公開講演会の延期を決定(代替開催時期未定)						
3月2日	学生・教職員等を対象に「新型コロナウイルス感染症への本学の基本的対応方針」						
	を本学 HP に掲載(留学派遣中止決定の基準の明示、留学生への一時帰国等自粛と						
	現在国外滞在中の学生への日本への帰国差止め措置、学内衛生管理の方針等)						
3月3日	3/19(木)の 2019 年度春季卒業証書・学位記授与式の会場変更(とぎつカナリーホ						
	ール→本学へ)、保護者・来賓の列席謝絶、卒業パーティー中止の方針を決定し、本						
	学HPに掲載						
3月5日	第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 開催						
	・3/10(火)の第3回新長崎学研究センター研究集会の延期を決定						
	・3/28(土)の春のオープンキャンパスの延期を決定(2020.4.2 中止を決定)						

	・2020 年度春学期の新入生一泊研修(雲仙)の中止を決定
	・マルチメディアライブラリーの学外者利用禁止措置を決定
	・本学施設の学外者への貸出し禁止措置を決定
3月6日	第 26 回臨時大学協議会にて以下の事項を決定
	・大邱広域市以外の大韓民国においても派遣留学の中止を決定、帰国勧告を発出
	・2020 年度春学期短期留学プログラムの大韓民国からの受入れ中止を決定
3月9日	第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 開催
	・国際寮アンペロスへの部外者立入禁止措置を決定
3月12日	第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 開催
	・外務省感染症危険レベル1発出に伴いドイツ及びフランス留学中の学生に対して
	注意喚起を発出
3月16日	第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 開催
	・ドイツ・フランス・ベルギーへの派遣留学中止方針を決定、帰国勧告を発出
3月17日	第 29 回臨時大学協議会にて以下の事項を決定
	・2020 年度春学期オリエンテーション及び授業開始日の後ろ倒しを決定
	・2020 年度春学期入学式の中止を決定
3月19日	英国及び北米地域への派遣留学中止を決定、帰国勧告を発出(学長裁定)
	第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 開催
	2019年度春季卒業証書・学位記授与式を時間短縮・規模縮小のうえ挙行
3月24日	学生に対し、海外渡航の自粛及び衛生管理徹底のほか、海外渡航及び国内感染流行
	地域から帰宅後の2週間自宅待機と健康観察を要請する文書を本学HPに掲載
3月26日	第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 開催
3月27日	第 31 回臨時大学協議会にて以下の事項を決定
	・ビザ発給停止措置に伴い入国困難となっている 2020 年度春学期新入生に対し、
	希望者は6月30日までにビザ取得のうえ長崎に到着した場合、4月1日に遡及
	して春学期入学者として取り扱う旨の措置を決定し、該当者に通知

[長崎外国語大学 新型コロナウイルス感染症対策要綱 (2020 (令和 2) 年 2 月 3 日学長裁定)]

中国湖北省武漢市を中心に発生した新型コロナウイルス感染症は、中国をはじめ世界各国に広がり、国内でも新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者発生が確認されている。このような事態を受け、WHO(世界保健機関)は、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言した。また、外務省は、中国湖北省への渡航を中止するよう勧告(感染症危険情報レベル3)するとともに、中国の他の地域についても、注意喚起(感染症危険情報レベル2、不要不急の渡航はやめてください)を実施している。

多数の留学生を受け入れ、日本人学生や教職員を海外に派遣している本学は、事態を深刻に受

け止め、感染予防と危機管理のために、学長裁定により新型コロナウイルス感染症対策本部を設置する。

- 1. 新型コロナウイルス感染症対策本部を設置する。(2020年2月3日付)
 - (1) 対策本部の構成員は次のとおりとする。
 - ○本部長:学長
 - ○副本部長:副学長(学部長)
 - ○副学長
 - ○学生支援部長
 - ○教育支援部長
 - ○国際交流センター長
 - ○総務課長
 - ○新型コロナウイルス感染症対策班 班長
 - (2) 対策本部は、以下の重要事項を審議するとともに、必要な職務に責務を担う。
 - ア 感染予防と危機管理に係わる基本方針
 - イ 感染予防に係わる重要な施策
 - ウ 危機管理のための重要な施策
 - エ その他、必要な事項
 - (3) 対策本部構成員の職務

構成員	職務分掌
本部長 (学長)	○感染予防と危機管理の統括と意思決定
副本部長	○本部長を補佐し、感染予防と危機管理を統括
(副学長・学部長)	○入試及び学生(留学生)募集活動における危機管理
学生支援部長	○新型コロナウイルス感染に係わる情報の収集
	○学生(留学生を含む。)に対する感染予防(出入国管理を含む)・
	健康管理指導
	○本学学生に感染者が発生した場合の危機管理
	○衛生委員会との連携
教育支援部長	○感染拡大による留学生の入学状況等の変化に応じた教育体制
	(適切なクラス編成等)の構築
	○海外から招聘する教職員への対応
国際交流センター長	○新型コロナウイルス感染に係わる海外情報の収集
	○海外協定大学等との連絡調整、情報収集
	○感染拡大による留学生渡日予定の変更・状況の変化を把握
	○在籍する留学生の安全管理と帰国指導
	○日本人学生の留学への対応

	○海外から招聘する教職員への対応
	○中国長崎総領事館との連絡
総務課長	○学内の連絡調整と HP 等による大学の公的情報の発信
	○報道機関等への対応
	○新型コロナウイルスに係わる学外関係機関の情報収集と共有
	○監督官庁、保健所等の医療機関との連絡調整
	○衛生委員会との連携
	○教職員に対する感染予防・健康管理指導、教職員に感染者が
	発生した場合の危機管理
	○その他、必要な総合調整
対策班 班長	○対策班の活動状況報告と情報の共有
(学生支援課長)	
1	

- 2. 対策本部の下に、ワーキング・グループとして新型コロナウイルス感染症対策班を置き、感染 予防と危機管理のための実務を行う。
 - (1) 対策班の構成員は次の通りとする。

班長(責任者)学生支援課長班員入試広報課長班員国際交流センター事務室係長班員学生支援課職員(1名)班員教育支援課職員(1名)班員総務課係長班員アンペロス寮管理人

- (2) 各構成員は、関係対策本部構成員の指示に従うとともに、その関係職務を行う。
- (3) 対策班の構成員は、職務の状況を構成員間で共有するとともに、遅滞なく班長及び関係 部長またはセンター長に報告しなければならない。

附則

この要綱は、2020(令和2)年2月3日から施行する。

附則

この要綱は、2020 (令和2) 年2月4日から施行する。

附則

この要綱は、2020(令和2)年3月3日から施行する。

Ⅲ 財務の概要

1 2019 (令和元) 年度決算の概要

学校法人会計基準に基づく資金の動きを表す「資金収支計算書」、資金の動きを事業活動区分毎に表す「活動区分資金収支計算書」、経営状態を表す「事業活動収支計算書」、財務状況を表す「貸借対照表」の財務4表における概要は次の通りである。

(1) 資金収支計算書 (別表 1-1)

資金収支計算書は、学校法人の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容、支払資金(現金・ 預貯金)の収支を明らかにしたものである。資金の動き全てが計算対象となり、借入金収入、前 受金収入等も含まれる。また、施設・設備関係支出には資産の取得額が計上されている。

当期の収入は15億2,905万円、支出は15億165万円であった。これにより翌年度繰越支払資金は 3億2,466万円(予算比2,970万円増、前年度比2,740万円増)となった。

(2) 活動区分資金収支計算書 (別表 1-2)

活動区分資金収支計算書は資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に分けて、学校法人の活動区分ごとに資金の流れを把握しようという計算書であり、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と似ている。

教育活動による資金収支差額2億2,757万円、施設整備等活動による資金収支差額△3,781万円、 その他の活動による収支差額△1億6,237万円により当年度支払資金は2,740万円の増加となり、前 年度繰越支払資金2億9,727万円を加え、翌年度繰越支払資金は3億2,466万円となった。

(3) 事業活動収支計算書 (別表 1-3)

事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に類似するものである。教育活動収支、 教育活動外収支、特別収支の3つに収支が区分され、収支毎に経営状況が健全であるかどうかを示すものである。

企業会計に例えると、教育活動収支は営業損益、教育活動外収支は営業外損益、特別収支は特別損益といえる。教育活動収支は学納金、補助金などの事業活動収入、人件費等の経費の事業活動支出で構成されている。

企業会計でいう経常利益にあたる経常収支(教育活動収支+教育活動外収支)は、1億4,151万円(予算比1,038万円増、前年度決算比1,094万円増)、企業会計でいう税引前当期利益にあたる基本金組入前当年度収支差額(経常収支+特別収支)は、1億4,955万円(予算比2,204万円増、前年度決算比511万円増)となった。

(4) 貸借対照表 (別表1-4)

貸借対照表は、年度末における資産、負債、純資産(基本金、繰越収支差額)の状態を表示するものであり、学校法人の年度末における財産の状態を示すものである。資産総額は59億1,146万円、負債総額は17億6,757万円であり、資産から負債を差し引いた純資産(自己資金:基本金+繰越収支差額)は41億4,389万円となっている。純資産については、第一号基本金を1億3,417万円組み入れたことにより、前年度比1億4,955万円の増加となった。

資金収支計算書

平成31年 4月 1日 から 令和 2年 3月31日 まで

(単位 円) 収入の部 科 目 算 算 882,679,000) 学生生徒等納付金収入 890, 227, 500) 7,548,500) 528, 217, 500 授業料収入 525, 347, 000 2,870,500 59, 250, 000 60, 750, 000 1,500,000 入学金収入 実験実習料収入 11, 594, 000 12, 499, 750 905, 750 施設設備費収入 286, 488, 000 288, 760, 250 2, 272, 250 手数料収入 8, 109, 000) 10, 434, 937) 2, 325, 937) 6,820,000 2, 461, 391 入学検定料収入 9, 281, 391 科目等履修生登録料収入 25,000 15,000 10,000 25, 814 証明手数料収入 580,000 554, 186 雑手数料収入 684,000 112, 540 571, 460 大学入試センター試験実施手数料収入 0 12,900 12,900 7,700,000) 6, 257, 010) 1, 442, 990) 特別寄付金収入 6, 257, 010 1, 442, 990 7,700,000 補助金収入 193, 690, 000) 183, 601, 120) 10,088,880) 国庫補助金収入 190, 800, 000 181, 891, 000 8,909,000 地方公共団体補助金収入 2,890,000 1,710,120 1, 179, 880 0) 資産売却収入 0) 0) 付随事業・収益事業収入 183, 896, 000) 187, 927, 335) 4,031,335) 177, 071, 000 補助活動収入 183, 419, 489 6, 348, 489 特別講座料収入 4, 295, 000 3, 291, 000 1,004,000 受託事業収入 2,530,000 1, 216, 846 1, 313, 154 受取利息・配当金収入 60,000) 42,983) 17,017) その他の受取利息・配当金収入 60,000 42, 983 17,017 雑収入 21,084,000) 49, 174, 344) 28, 090, 344) 施設設備利用料収入 1,500,000 2,013,675 513,675 私立大学退職金財団交付金収入 15, 168, 000 19, 968, 460 35, 136, 460 7, 503, 209 その他の雑収入 4, 416, 000 11, 919, 209 過年度修正収入 0 105,000 105,000 200,000,000) 233, 000, 000) 33,000,000) 借入金等収入 短期借入金収入 200, 000, 000 233, 000, 000 33,000,000 251, 497, 000) 243, 612, 050) 7, 884, 950) 102, 275, 000 授業料前受金収入 89, 345, 000 12, 930, 000 その他前受金収入 1, 280, 000 510,000 770,000 46, 749, 300 4, 373, 300 入学金前受金収入 42, 376, 000 実験実習料前受金収入 6, 237, 000 1,679,950 4, 557, 050 施設設備費前受金収入 75, 174, 000 73, 202, 500 1, 971, 500

(単	₩.	ш)
(単1	1/.		-)

科目		予 算	ì	決算	差	異
寮前受金収入		37, 055, 000		19, 162, 300		17, 892, 700
施設設備利用料前受金収入		30,000		33, 000	Δ	3,000
その他の収入	(15, 256, 000)	(40, 870, 574)	(△	25, 614, 574)
前期末未収入金収入		15, 256, 000		18, 545, 208	Δ	3, 289, 208
短期貸付金回収収入		0		285, 470	Δ	285, 470
預り金収入		0		22, 039, 896	Δ	22, 039, 896
資金収入調整勘定	(△	298, 792, 000)	(△	316, 093, 842)	(17, 301, 842)
期末未収入金	Δ	18, 792, 000	Δ	39, 411, 098		20, 619, 098
前期末前受金	Δ	280, 000, 000	Δ	276, 682, 744	Δ	3, 317, 256
前年度繰越支払資金	(297, 265, 000)	(297, 266, 517)	(△	1,517)
収入の部合計		1, 762, 444, 000		1, 826, 320, 528	\wedge	63, 876, 528

支出の部			(単位 円)
科目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	(569, 740, 000)	(585, 459, 905)	(△ 15,719,905)
教員人件費支出	309, 696, 000	304, 799, 805	4, 896, 195
職員人件費支出	230, 238, 000	230, 919, 976	△ 681,976
役員報酬支出	13, 110, 000	13, 076, 634	33, 366
退職金支出	16, 696, 000	36, 663, 490	△ 19, 967, 490
教育研究経費支出	(285, 457, 000)	(271, 109, 360)	(14, 347, 640)
消耗品費支出	22, 128, 000	21, 331, 107	796, 893
光熱水費支出	19, 029, 000	16, 057, 785	2, 971, 215
旅費交通費支出	28, 297, 000	20, 357, 642	7, 939, 358
奨学費支出	150, 194, 000	154, 448, 008	△ 4, 254, 008
通信費支出	2, 580, 000	1, 797, 598	782, 402
印刷製本費支出	3, 775, 000	2, 344, 670	1, 430, 330
会議費支出	227, 000	150, 842	76, 158
会費支出	3, 376, 000	3, 742, 543	△ 366, 543
支払報酬支出	3, 289, 000	2, 659, 635	629, 365
学生厚生費支出	7, 334, 000	6, 057, 320	1, 276, 680
修繕費支出	19, 194, 000	19, 012, 474	181, 526
損害保険料支出	4, 081, 000	4, 236, 926	△ 155, 926
公租公課支出	52,000	0	52,000
支払手数料支出	15, 691, 000	16, 801, 880	△ 1,110,880
賃借料支出	1, 535, 000	1, 458, 795	76, 205
渉外費支出	740, 000	651, 415	88, 585
雑費支出	3, 935, 000	720	3, 934, 280
管理経費支出	(181, 827, 000)	(184, 305, 273)	(△ 2, 478, 273)
消耗品費支出	5, 407, 000	5, 503, 149	△ 96, 149
光熱水費支出	33, 172, 000	35, 820, 790	△ 2,648,790
旅費交通費支出	10, 443, 000	10, 029, 467	413, 533
通信費支出	11, 193, 000	11, 363, 292	△ 170, 292
印刷製本費支出	7, 344, 000	7, 107, 718	236, 282
会議費支出	2, 772, 000	2, 169, 042	602, 958
支払報酬支出	6, 195, 000	8, 557, 740	△ 2, 362, 740
福利費支出	1, 595, 000	1, 217, 984	377, 016
広報費支出	25, 624, 000	24, 779, 700	844, 300
修繕費支出	12, 398, 000	13, 878, 949	△ 1,480,949
渉外費支出	4, 518, 000	3, 784, 886	733, 114
公租公課支出	2, 510, 000	2, 835, 915	△ 325, 915

()	单位	円	

科目		予 算			1	(単位 円) 差 異
損害保険料支出		1, 635, 000		1, 630, 346		4, 654
支払手数料支出	-	52, 549, 000		52, 006, 453		542, 547
賃借料支出	_	2, 710, 000		2, 037, 372		672, 628
私立大学等経常費補助金返還金支出		1, 200, 000		1, 221, 000	Δ	21,000
雑費支出		562, 000		301, 945		260, 055
過年度修正支出		0		59, 525	Δ	59, 525
借入金等利息支出	(24, 441, 000)	(24, 262, 555)	(178, 445)
借入金利息支出		24, 441, 000		24, 262, 555		178, 445
借入金等返済支出	(353, 192, 000)	(353, 337, 929)	(△	145, 929)
借入金返済支出		353, 192, 000		353, 337, 929	Δ	145, 929
施設関係支出	(17, 742, 000)	(14, 099, 420)	(3, 642, 580)
建物支出		17, 742, 000		11, 580, 090		6, 161, 910
構築物支出		0		2, 519, 330	Δ	2, 519, 330
設備関係支出	(25, 393, 000)	(24, 117, 051)	(1, 275, 949)
教育研究用機器備品支出		15, 564, 000		13, 302, 407		2, 261, 593
管理用機器備品支出		4, 009, 000		6, 549, 560	Δ	2, 540, 560
図書支出		5, 820, 000		4, 265, 084		1, 554, 916
資産運用支出	(0)	(40,000,000)	(△	40,000,000)
退職給与引当特定資産繰入支出		0		40, 000, 000	Δ	40, 000, 000
その他の支出	(36, 792, 000)	(41, 041, 110)	(△	4, 249, 110)
敷金支払支出		330,000		55,000		275, 000
立替金支出		0		56, 166	Δ	56, 166
前期末未払金支払支出		32, 303, 000		38, 055, 832	Δ	5, 752, 832
前払金支払支出		4, 159, 000		2, 874, 112		1, 284, 888
〔予備費〕	(0) 10, 000, 000				10, 000, 000
資金支出調整勘定	(△	37, 105, 000)	(△	36, 074, 866)	(△	1,030,134)
前期末前払金	Δ	4, 909, 000	Δ	6, 804, 980		1, 895, 980
期末未払金	Δ	32, 196, 000	Δ	29, 269, 886	Δ	2, 926, 114
翌年度繰越支払資金	(294, 965, 000)	(324, 662, 791)	(△	29, 697, 791)
支出の部合計		1, 762, 444, 000		1, 826, 320, 528	Δ	63, 876, 528

活動区分資金収支計算書

平成31年 4月 1日 から 令和 2年 3月31日 まで

	(単位 円
科目	金額
学生生徒等納付金収入	890, 227, 500
手数料収入	10, 434, 937
特別寄付金収入	1, 246, 000
数 収 数 3 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	181, 649, 120
活 付随事業収入	187, 927, 335
動雑収入	49, 069, 344
よ 数方汪動咨会収入計	1, 320, 554, 236
る 人件費支出	585, 459, 905
金 支 教育研究経費支出	271, 109, 360
支 出 管理経費支出	184, 245, 748
教育活動資金支出計	1, 040, 815, 013
差引	279, 739, 223
調整勘定等	△ 52, 165, 450
教育活動資金収支差額	227, 573, 773
科 目	金額
施 施設設備寄付金収入	5, 011, 010
整 収	1, 952, 000
等	6, 963, 010
活 施設関係支出	14, 099, 420
に 支 よ 出 <u>設備関係支出</u>	24, 117, 051
る 拡乳軟件学活動次分支出計	38, 216, 471
() () () () () () () () () () () () () (△ 31, 253, 461
支 調整勘定等	△ 6,552,866
施設整備等活動資金収支差額	△ 37, 806, 327
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	189, 767, 446
科目	金額
借入金等収入	233, 000, 000
を 短期貸付金回収収入	285, 470
担関の	22, 039, 896
ク 収 舌 入 小計	255, 325, 366
助 こ 受取利息・配当金収入	42, 983
品年度修正収入	105, 000
る その他の活動資金収入計	255, 473, 349
金	353, 337, 929
支 退職給与引当特定資産繰入支出	40, 000, 000
出數金支払支出	55, 000
立替金支出	56, 166

			(十匹 11)
その		科目	金額
他		小計	393, 449, 095
の活		借入金等利息支出	24, 262, 555
動に	出	過年度修正支出	59, 525
ょ		その他の活動資金支出計	417, 771, 175
る資		差引	△ 162, 297, 826
金収		調整勘定等	△ 73, 346
支	その	の他の活動資金収支差額	△ 162, 371, 172
		支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	27, 396, 274
		前年度繰越支払資金	297, 266, 517
		翌年度繰越支払資金	324, 662, 791

事業活動収支計算書

平成31年 4月 1日 から 令和 2年 3月31日 まで

		科目	予 算	決 算	差異
		学生生徒等納付金	(882, 679, 000)	(890, 227, 500)	(△ 7,548,500)
		授業料	525, 347, 000	528, 217, 500	△ 2, 870, 500
		入学金	59, 250, 000	60, 750, 000	△ 1,500,000
		実験実習料	11, 594, 000	12, 499, 750	△ 905, 750
		施設設備費	286, 488, 000	288, 760, 250	△ 2, 272, 250
		手数料	(8, 109, 000)	(10, 434, 937)	(△ 2, 325, 937)
		入学検定料	6, 820, 000	9, 281, 391	△ 2, 461, 391
		科目等履修生登録料	25, 000	15, 000	10, 000
		証明手数料	580, 000	554, 186	25, 814
		雑手数料	684, 000	571, 460	112, 540
教	事業	大学入試センター試験実施手数料	0	12, 900	△ 12,900
		寄付金	(3,720,000)	(1, 246, 000)	(2, 474, 000)
動	収	特別寄付金	3, 720, 000	1, 246, 000	2, 474, 000
収支	入の	経常費等補助金	(193, 690, 000)	(181, 649, 120)	(12,040,880)
	部	国庫補助金	190, 800, 000	179, 939, 000	10, 861, 000
		地方公共団体補助金	2, 890, 000	1,710,120	1, 179, 880
		付随事業収入	(183, 896, 000)	(187, 927, 335)	(△ 4,031,335)
		補助活動収入	177, 071, 000	183, 419, 489	△ 6, 348, 489
		特別講座料	4, 295, 000	3, 291, 000	1, 004, 000
		受託事業収入	2, 530, 000	1, 216, 846	1, 313, 154
		雑収入	(23, 892, 000)	(49, 069, 344)	(△ 25, 177, 344)
		施設設備利用料	1, 500, 000	2, 013, 675	△ 513, 675
		私立大学退職金財団交付金	15, 168, 000	35, 136, 460	△ 19, 968, 460
		退職給与引当金取崩額	2, 808, 000	0	2, 808, 000
		その他の雑収入	4, 416, 000	11, 919, 209	△ 7, 503, 209
		教育活動収入計	1, 295, 986, 000	1, 320, 554, 236	△ 24, 568, 236

	科目	予 算	決 算	単位 円 差 異
	人件費	(554, 572, 000)	(578, 841, 771)	(△ 24, 269, 771)
	教員人件費	309, 696, 000	304, 799, 805	4, 896, 195
	職員人件費	230, 238, 000	230, 919, 976	△ 681, 976
	役員報酬	13, 110, 000	13, 076, 634	33, 366
	退職給与引当金繰入額	0	28, 518, 326	△ 28, 518, 326
	退職金	1, 528, 000	1, 527, 030	970
	教育研究経費	(359, 081, 000)	(346, 109, 997)	(12, 971, 003)
	消耗品費	22, 128, 000	21, 331, 107	796, 893
	光熱水費	19, 029, 000	16, 057, 785	2, 971, 215
	旅費交通費	28, 297, 000	20, 357, 642	7, 939, 358
	奨学費	150, 194, 000	154, 448, 008	△ 4, 254, 008
	通信費	2, 580, 000	1, 797, 598	782, 402
	印刷製本費	3, 775, 000	2, 344, 670	1, 430, 330
	会議費	227, 000	150, 842	76, 158
	会費	3, 376, 000	3, 742, 543	△ 366, 543
事 業	支払報酬	3, 289, 000	2, 659, 635	629, 365
育活動	学生厚生費	7, 334, 000	6, 057, 320	1, 276, 680
動支	修繕費	19, 194, 000	19, 012, 474	181, 526
収出	損害保険料	4, 081, 000	4, 236, 926	△ 155, 926
部	公租公課	52,000	0	52, 000
	支払手数料	15, 691, 000	16, 801, 880	△ 1, 110, 880
	涉外費	740, 000	651, 415	88, 585
	賃借料	1, 535, 000	1, 458, 795	76, 205
	減価償却額	73, 624, 000	75, 000, 637	△ 1, 376, 637
	維費	3, 935, 000	720	3, 934, 280
	管理経費	(226, 827, 000)	(229, 872, 799)	(△ 3,045,799)
	消耗品費	5, 407, 000	5, 503, 149	△ 96, 149
	光熱水費	33, 172, 000	35, 820, 790	△ 2, 648, 790
	旅費交通費	10, 443, 000	10, 029, 467	413, 533
	通信費	11, 193, 000	11, 363, 292	△ 170, 292
	印刷製本費	7, 344, 000	7, 107, 718	236, 282
	会議費	2,772,000	2, 169, 042	602, 958
	支払報酬	6, 195, 000	8, 557, 740	△ 2, 362, 740
	福利費	1, 595, 000	1, 217, 984	377, 016
	広報費	25, 624, 000	24, 779, 700	844, 300
	修繕費	12, 398, 000	13, 878, 949	△ 1, 480, 949

						()//II. EI
Г	Τ	科目	予 算		差	<u>(単位 円)</u> 異
		涉外費	4, 518, 000	3, 784, 886		733, 114
		公租公課	2, 510, 000	2, 835, 915	Δ	325, 915
	事	損害保険料	1, 635, 000	1, 630, 346		4, 654
教		支払手数料	52, 549, 000	52, 006, 453		542, 547
育活	支	賃借料	2, 710, 000	2, 037, 372		672, 628
動収		私立大学等経常費補助金返還金	1, 200, 000	1, 221, 000	Δ	21, 000
支		減価償却額	45, 000, 000	45, 627, 051	Δ	627, 051
		雑費	562, 000	301, 945		260, 055
		徵収不能額等	(0)	(0)	(0)
		教育活動支出計	1, 140, 480, 000	1, 154, 824, 567	Δ	14, 344, 567
		教育活動収支差額	155, 506, 000	165, 729, 669	Δ	10, 223, 669

											(単位 円)
	事	科 目		予	算		決	算		差	異
	業活	受取利息・配当金	(60,000)	(42, 983)	(17, 017)
	動収	その他の受取利息・配当金			60,000			42, 983			17, 017
教	入の	その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)
育活	4717	教育活動外収入計			60,000			42, 983			17, 017
動外	事業	科目		予	算		決	算		差	異
収	活	借入金等利息	(24, 441, 000)	(24, 262, 555)	(178, 445)
支	動支	借入金利息			24, 441, 000			24, 262, 555			178, 445
	出の	その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
	417	教育活動外支出計			24, 441, 000			24, 262, 555			178, 445
		教育活動外収支差額	Δ		24, 381, 000	Δ		24, 219, 572	Δ		161, 428
		経常収支差額			131, 125, 000			141, 510, 097	Δ]	10, 385, 097

(単位	田)

							(単位 円)
	科目	予	算	決	算		差 異
車	資産売却差額	(0)	(0)	(0)
· 業	その他の特別収入	(6,	380,000)	(9, 240, 200)	(△	2,860,200)
活動	施設設備寄付金	3,	980, 000		5, 011, 010	Δ	1,031,010
収 入		2,	400,000		2, 172, 190		227, 810
<i>の</i> . 剖	施設設備補助 会		0		1, 952, 000	Δ	1, 952, 000
П	過年度修正額		0		105, 000	Δ	105, 000
特 別 —	特別収入計	6,	380,000		9, 240, 200	Δ	2, 860, 200
収支	科目	予	算	決	. 算		差 異
文	資産処分差額	(0)	(1, 144, 536)	(△	1, 144, 536)
業	教育研究用機器備品処分差額		0		79, 657	Δ	79, 657
活動	管理用機器備品処分差額		0		81, 002	Δ	81, 002
支 出			0		983, 877	Δ	983, 877
の部) その他の特別支出	(0)	(59, 525)	(△	59, 525)
П	過年度修正額		0		59, 525	Δ	59, 525
L	特別支出計		0		1, 204, 061	Δ	1, 204, 061
	特別収支差額	6,	380,000		8, 036, 139	Δ	1, 656, 139
〔予備	· 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	10,	0) 000, 000				10, 000, 000
基本金	全組入前当年度収支差額	127,	505, 000		149, 546, 236	Δ	22, 041, 236
基本金	全組入額合計	△ 67,	182, 916	\triangle	134, 167, 826		66, 984, 910
当年周	更収支差額	60,	322, 084		15, 378, 410		44, 943, 674
前年度繰越収支差額		△ 2,764,	239, 000	Δ	2, 948, 655, 213		184, 416, 213
基本金取崩額			0		0		0
翌年周	E 繰越収支差額	△ 2,703,	916, 916	Δ	2, 933, 276, 803		229, 359, 887
(参孝							
事業活	E動収入計	1, 302,	426, 000		1, 329, 837, 419	Δ	27, 411, 419
事業活	5動支出計	1, 174,	921, 000		1, 180, 291, 183	Δ	5, 370, 183

貸借対照表 ^{令和 2年 3月31日}

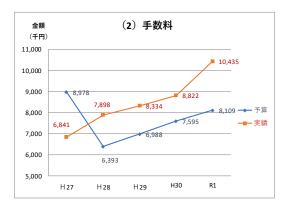
(単位 四)

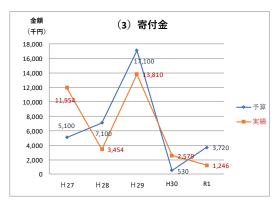
資産の部			(単位 円)
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	(5, 544, 162, 926)	(5, 585, 781, 271)	(△ 41,618,345)
有形固定資産	< 5, 437, 903, 052 >	< 5,517,356,820 >	< \(\triangle \) 79, 453, 768 >
土地	3, 261, 238, 498	3, 261, 238, 498	0
建物	1, 734, 244, 630	1, 803, 601, 367	△ 69, 356, 737
構築物	38, 046, 055	41, 299, 845	△ 3, 253, 790
教育研究用機器備品	60, 987, 263	72, 296, 069	△ 11,308,806
管理用機器備品	25, 951, 842	24, 400, 048	1, 551, 794
図書	316, 746, 163	313, 046, 166	3, 699, 997
車両	688, 601	1, 474, 827	△ 786, 226
特定資産	< 90,000,000 >	< 50,000,000 >	< 40,000,000 >
退職給与引当特定資産	90, 000, 000	50, 000, 000	40, 000, 000
その他の固定資産	< 16, 259, 874 >	< 18, 424, 451 >	< \(\triangle \) 2, 164, 577 >
電話加入権	1, 055, 460	1, 055, 460	0
施設利用権	4, 665, 603	5, 049, 702	△ 384, 099
ソフトウェア	5, 409, 936	6, 955, 632	△ 1,545,696
有価証券	3, 000, 000	3, 000, 000	0
長期貸付金	2, 073, 875	2, 363, 657	△ 289, 782
敷金	55, 000	0	55, 000
流動資産	(367, 293, 949)	(322, 902, 175)	(44, 391, 774)
現金預金	324, 662, 791	297, 266, 517	27, 396, 274
未収入金	39, 411, 098	18, 545, 208	20, 865, 890
前払金	2, 874, 112	6, 804, 980	△ 3, 930, 868
立替金	56, 166	0	56, 166
短期貸付金	289, 782	285, 470	4, 312
資産の部合計	5, 911, 456, 875	5, 908, 683, 446	2, 773, 429

負債の部			(十)工 11/
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	(1, 226, 458, 386)	(1,391,676,369)	(△ 165, 217, 983)
長期借入金	998, 678, 531	1, 150, 850, 004	△ 152, 171, 473
退職給与引当金	218, 629, 421	225, 247, 555	△ 6,618,134
長期未払金	9, 150, 434	15, 578, 810	△ 6, 428, 376
流動負債	(541, 112, 373)	(522, 667, 197)	(18, 445, 176)
短期借入金	185, 026, 008	153, 192, 464	31, 833, 544
未払金	35, 698, 262	38, 055, 832	△ 2,357,570
前受金	243, 622, 050	276, 692, 744	△ 33, 070, 694
預り金	76, 766, 053	54, 726, 157	22, 039, 896
負債の部合計	1, 767, 570, 759	1, 914, 343, 566	△ 146, 772, 807
純資産の部		举左左士	124 2-4
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	(7,077,162,919)	(6,942,995,093)	(134, 167, 826)
第1号基本金	6, 998, 162, 919	6, 863, 995, 093	134, 167, 826
第4号基本金	79, 000, 000	79, 000, 000	0
繰越収支差額	(△ 2,933,276,803)	(△ 2,948,655,213)	(15, 378, 410)
翌年度繰越収支差額	△ 2, 933, 276, 803	△ 2, 948, 655, 213	15, 378, 410
純資産の部合計	4, 143, 886, 116	3, 994, 339, 880	149, 546, 236
負債及び純資産の部合計	5, 911, 456, 875	5, 908, 683, 446	2, 773, 429

2 事業活動収支科目 予算実績推移













※その他の利息配当金+施設設備利用料 (事業活動収支計算書では「雑収入」へ移行)



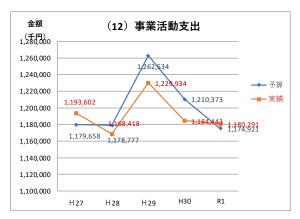
(8) 事業活動収入 (千円) 1,400,000 1,350,000 1,325,114 1,328,877 1,329,837 1,317,330 1,300,000 1,265,080 ← 予算 1,250,000 1.232.048 ━ 実績 1,200,000 1,187,466 1,150,000 1,100,000 H30 R1 H28 H 29

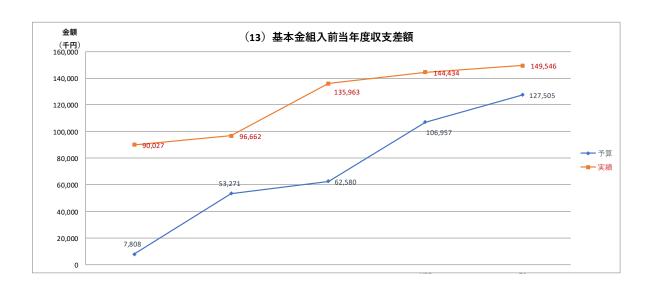
※私立大学退職金財団交付金+その他の雑収入+過年度修正額









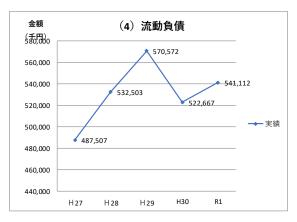


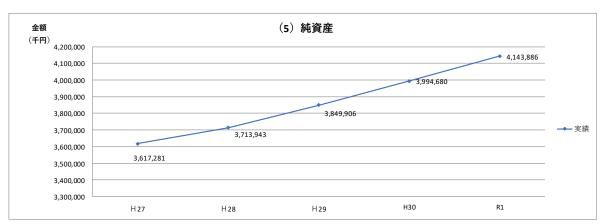
3 貸借対照表科目 実績推移











※旧会計基準では「基本金の部」+「消費収支差額の部」の合計

4 財務比率推移

連続財務比率

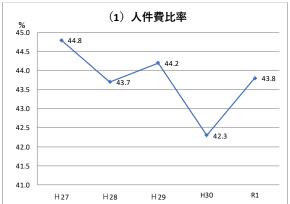
【貸借対照表比率】

(単位:%)

					(単位: %)
分析項目	公 式	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
1. 固定資産構成比率	固定資産/総資産	95.8	94. 3	94.5	93.8
2. 流動資産構成比率	流動資産/総資産	4. 2	5. 7	5. 5	6. 2
3. 固定負債構成比率	固定負債/総負債+純資産	28. 7	26. 0	23.6	20.7
4. 流動負債構成比率	流動負債/総負債+純資産	8. 9	9. 6	8.8	9. 2
5. 純資産構成比率	純資産/総負債+純資産	62. 3	64. 5	67.6	70. 1
6. 繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/総負債+純資産	△ 51.3	△ 48.9	△ 49.9	△ 49.6
7. 固定比率	固定資産/純資産	153. 7	146. 3	139.8	133.8
8. 固定長期適合率	固定資産/純資産+固定負債	105. 2	104. 3	103.7	103.2
9. 流動比率	流動資産/流動負債	46. 7	59. 7	61.8	67.9
10. 総負債比率	総負債/総資産	37. 7	35. 5	32.4	29.9
11. 負債比率	総負債/純資産	60. 4	55. 1	47.9	42.7
12. 前受金保有率	現金預金/前受金	82. 7	107. 6	107.4	133.3
13. 退職給与引当金預金率	退職給与引当特定資産/退職給与引当金	4.3	4.4	22. 2	41.2
14. 現預金比率	現金預金/流動負債	41.8	51.3	56. 9	60.0
15. 特定資産留保率	特定資産+長期有価証券/総資産	0.2	0.2	0.9	1. 6

【 事業活動収支比率 】

分析項目	公 式	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
1. 人件費比率	人件費/経常収入	43. 7	44.2	42.3	43.8
2. 人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	69. 6	72.6	64. 9	65. 0
3. 教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	27. 7	25. 6	27.8	26. 2
4. 管理経費比率	管理経費/経常収入	18. 6	17.3	17.6	17. 4
5. 借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	4.0	3. 3	2. 4	1.8
6. 事業活動収支差額比率	基本金繰入前当年度収支差額/事業活動収入	7. 6	10.0	10.9	11. 2
7. 基本金繰入後収支比率	事業活動支出/事業活動収入-基本金組入額	103.0	90.0	102.3	98. 7
8. 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	62.8	60.9	65. 2	67. 4
9. 寄付金比率	寄付金/事業活動収入	0. 2	0.7	0.7	0. 5
10. 補助金比率	補助金/事業活動収入	20. 6	22.7	17. 2	13.8
11. 基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	10. 3	0.0	12.9	10.1
12. 減価償却費比率	減価償却額/経常支出	11. 7	10.8	10. 4	10.4
13. 経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	5. 9	9. 5	9. 9	10.7
14. 教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入	10.0	12.8	12. 3	12.6
15. 人件費経常収入依存率	人件費/納付金+経常費補助金	52. 7	53.3	51.4	54.0
16. 消費支出比率	事業活動支出/事業活動収入	92. 4	90.0	89. 1	88.8



計算式:人件費/経常収入

%

28.0

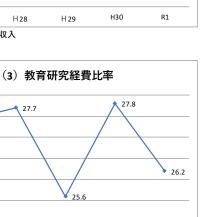
27.5

27.0

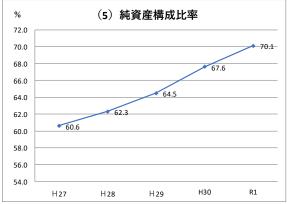
26.5

26.0

25.0 24.5

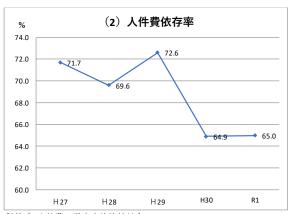


H27 H28 計算式:教育研究経費/経常収入

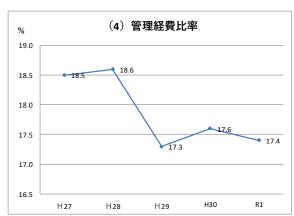


H 29

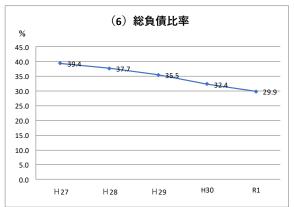
計算式:純資産/総負債+純資産



計算式:人件費/学生生徒等納付金



計算式:管理経費/経常収入



計算式:純資産/総負債+総資産

5 財産目録

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

 I 資産総額
 5,911,456,875 円

 内 基本財産
 5,448,658,406 円

 運用財産
 462,798,469 円

Ⅱ 負債総額 1,767,570,759円

Ⅲ 正味財産 4,143,886,116 円

区分	金額
資産額	
1 基本財産	
土 地	70,976 m² 3,260,862,853 円
建物	23, 331 m² 1, 734, 244, 630 円
図書	111,713 冊 316,746,163 円
教 具 · 校 具	3, 297 点 86, 939, 105 円
そ の 他	49, 865, 655 円
2 運用財産	
現金預金	324, 662, 791 円
そ の 他	138, 135, 678 円
資産総額	5, 911, 456, 875 円
負債額	
1 固定負債	000 050 501 11
長期借入金	998, 678, 531 円
その他	227, 779, 855 円
2 流動負債	105 006 000 11
短期借入金	185, 026, 008 円
そ の 他	356, 086, 365 円
負債総額	1,767,570,759 円
只良心识	1, 101, 510, 159
正味財産(資産総額-負債総額)	4, 143, 886, 116 円
上外別性(貝性秘領"貝惧秘領)	4, 143, 000, 110

6 監査報告書

監査報告書

令和2年5月20日

学校法人 艮 崎 学 院 理 事 会 御中 評議員会 御中

学校法人 長 埼 学 院

· 中原裕子

监* 的村衣艺篇

私達は、学校法人長崎学院の監事として、私立学校法第 87 条第 3 項及び当学院 寄付行為第 16 条の規程に基づき、今和元年度(平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで)における学校法人長崎学院の美務若しくは財産の状況又は理事の業 務遂行の状況について監査を行った結果、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私達は監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、討議と検討状況を聴取し、 監事としての意見を述べると共に、監査計画に基づき主要な関連部署において業務 の執行状況を聴取し監査しました。

また、会計監査人の監査計画は予め意見交換を行うと共に、その監査に楽しては 実査に立ち合い、意見を交換し、連携を図り、財産の状況について監査しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、財産日録及び計算書類の記載と 合致し、適法かつ工確に学校法人段崎学院の収支状況を示していると認めます。
- (2) 学校法人長崎学院の業務若しくは財産の状況又は理事の業務遂行の状況に関し、不正の行為又は法令者しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上